

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.127

2011/8/1

【毎月1日発行】



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218

郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1jca.apc.org/iken30

* 隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円、グリーン会員の方は年1000円

桑原喜八郎は陸軍航空隊の写真班に属していた。スケッチブックがないため、戦地では紙クズをひろって絵を描いていたという。「昨日、戦争が終わった夢をみたんだよ」とほろえんでいた喜八郎。写真器材を守るために、平気で爆弾の雨のなかにとびだしていった喜八郎。しかし、戦局は日ましにわるくなっていた。人一倍責任感のつよい性格が災いしたのだろうか、写真器材をつんだトラックで危険地域を移動中、夜間戦闘機に撃たれて死んだ。

（窪島誠一郎『無言館 戦没画学生「祈りの絵」講談社刊より）



桑原喜八郎「人物習作」

（無言館所蔵 作者の経歴は17ページ）

市民の意見

127号 目次

●巻頭詩 『わが魂の鎮もりのために』 長谷川修児

◆特別対談 室謙二・吉岡忍

大震災・国家・軍隊と憲法9条

●特集1 東日本大震災を考える

「3・11以後」の自衛隊の論じ方

阪神淡路大震災と東日本大震災

東日本大震災者への緊急提言

天皇一族の被災地「巡幸」

大塚モスクの震災支援

●特集2 福島第一原発事故後、今なにが

原発震災、何が起きているか

玄海原発の運転再開を許さない行動

6・11から9・11へ

◆中朝の「唇齒関係」と日朝

●運動の現場から

大阪府「君が代・日の丸」条例への戦い

8・15アクション

●文化

連載エッセイ② 俳詠の罪と罰

映画の紹介 『ミラル』ぼくたちは見た

『小田実 遺言』再放送

マンガ ふしぎの国のありか②

●情報

インフォメーション

意見広告運動の報告

事務局だより

読者のおたより

◆カット 村雲 司

◆題字 安西賢誠

2

4

8

11

12

14

16

18

20

21

22

25

27

28

29

30

33

34

36

☆9月の読者懇談会のご案内☆

・テーマ「原発震災で何が起きているか」山崎久隆さん（たんぼ舎、本誌P18 論文参照）

日時：9月1日（木）午後7時 参加費500円/スペースたんぼ舎（千代田区三崎町2-6-2ダイナミックビル4階 JR水道橋駅4分 P10 地図参照 電話03-3238-9035）

わが魂の鎮もりのために

長谷川
修児

わが魂の鎮もりのために

わが憤怒をおさめよ

わが悲しみをおさめよ

大釜にあふれる炎をおさめよ

万余のいのちのむくろのさすらう

海をおさめよ

消えていった人の記憶をおさめよ

失われていった日をおさめよ

大釜のゆでこぼす死毒を

海へそそぐな

地にそそぐな

天にそそぐな

■ 詩の作者 ■

はせがわ・しゅうじ

1932年生れ。詩人。元『詩のべ平連』。1966年ガリ版刷りの『ベトナム反戦詩集』を出す。
ガリ版刷りのミニコミ個人誌『遊撃』を毎月発行。本年8月1日号で、401号となる。

ちいさき島に建ちならぶ

大釜の炎をおさめよ

制御できぬ大釜をおさめよ

大釜の前であなたはなにをしているのか

あなたは地をみているか

海をみているか

わが魂をみているか

あなたはプロメテウスの火を消してしまった

(2011年4月5日)



志

イラスト：村雲 司

大災害・国家・軍隊と憲法9条

「天皇とマッカーサーのどちらが偉い？」をめぐる

98年にアメリカの市民権を獲得、自らを非アメリカ的アメリカ人と称する在米ジャーナリストの室謙二さん。3年ぶりの忙しい来日スケジュールの間を縫って、「ジャテック（ベ平連の脱走兵援助組織）」以来の盟友、吉岡忍さんと、新著（注1）のことから、戦後日本とアメリカ、市民と国家、そして災害と軍隊のことまで、大いに語り合っていたきました。

非アメリカ的アメリカ人として

吉岡 2004年秋、僕が10数人の仲間とアメリカに行ったとき、サンフランシスコ近く、バークレーの室の家で、9・11以降のアメリカをどう見るかという小さなシンポジウムをやったよね。それはブッシュ大統領（当時）のアメリカが、アフガン、イラク戦争と世界各地で報復戦争を仕掛けている時期だった。僕は、アメリカにいる最も信頼する友人の一人としてあなたに会おうと思ったんだけど、そのときのアメリカを語るとき語り口が面白くて、本を書きなよ、と言った。世界であれ何であれ、僕は語り口が大事だとずっと思ってきた。室は長い間アメリカにいて、その語り口をなかなか発見できなくて、たぶん20年くらい悩んだらうと思うけれど、今度の本で、自分の生きてきた時代からアメリカ分析まで、その語り口を見事に作り出したと思う。

室 スタイル、文体、語り口というのは重要なね。2004年のこのシンポジウムと、その後黒川創たちが京都へ呼んでくれて「国とはなんだろうか」という本を出したとき、そして今回、僕はアメリカで生きてきた自分の経験の中から日本語の語り口をどう作るか、初めて真剣に考えた。もうひとつの言い方をすると、どういう空間に自分は生きていると設定するかということなんだ。「非ユダヤ的ユダヤ人」という本（岩波新書）があるけれども、僕にとつてそれは、非日本の日本（人）、非アメリカ的アメリカ（人）という空間で、僕はここに設定をおき、ここから書いてみようと思った。その空間は別に概念としてあるわけではなくて、僕と僕の家族、それから僕の住むバークレーという土地が、現実

にそうだということなんだ。

吉岡 書いているうちに室は自分のいる空間がだんだん意識に上ってきたのじゃないかと思う。たとえば家族史の中で描かれた江戸

川アパートの、当時の日本でもアメリカでもないようなリベラルな空間は、生活実感としてあったと思う。僕の場合も、父親が住処としていた信州教育のなかに、そういうものを感じた。それから戦後思想史の中の日本国憲法9条の、日本オリジナルでも、アメリカオリジナルでもない不思議な空間、そういう空間はわれわれが生きてきた時代のリアリティーとして確かにあったんだよ。

国を超える脱走兵の思想



室さん

室 脱走兵のことを書いたんだけど、その時に、KGB、FBI、CIAも含めて、資料を全部読み直したんだよ。脱走兵というのは国家そのものの否定なんだ。ソ連経由で脱走兵をスウェーデンに逃がしたとき、ソ連はそのことに関してプロパガンダをしなかった。でもそのことの意味は当時は僕らにもよく理解されていなかった。KGBの英訳の資料を読んでみると、国家を否定するような人間たちに深入りするまいとした様子が見えてくる。4人の脱走兵の思想は、そんな確固たるものではなくて、独立宣言と憲法、つまり民主主

義だったんだけど(笑)。

吉岡 第二次世界大戦後、国家単位でない考え方をどう作り出していくのか、どう実践していくのかという試みが、世界中の同時代の経験としてあった。その中で脱走兵たちの思想はどうだったかという点、思想のレベルというより、戦場が怖いとか、規律だらけの軍隊がいやだとか、身体的なものとしてあったような気がする。まだ十代だしね。

ところが、それを共産主義とか、アナキズムとか、第三者が命名してしまうと、もともとそこにあつたリアルな豊かさが消える。語り口も窮屈になる。僕は、勝手に名付けるなよ、と思っている。だから、脱走兵に「越境」という言葉が使われたときにも、僕には、ちよつと待てよ、そんなにたいそうなものかよ、という感覚があつた。カッコいい言葉からこぼれ落ちてしまうものがある。もつと普通の感覚じゃないの、という……。

室 ソ連経由で脱走兵を逃がすとき、船に乘せてしまえばええやろ、と小田さんが言い、吉川(勇二)さんと、ヴィクトリア良順(彼は今オーストラリアで曹洞宗の偉いお坊さんになっているよ)が、ソ連と交渉にいった。ソ連は脱走兵の扱いに困つたんだと思う。アメリカを捨ててソ連に忠誠を誓うというのなら大歓迎だつたと思うけど、ただ通過するだけだったんだからね。(笑) これにからんで吉川さんとベ平連が20万円でKGBの手先となつて彼らを脱走させたと記事を書いたやつがいる

のは笑止だ。国家をあまりにも大きく考える人は、個人が国家に立ち向かうなんてありえないと思つている。立ち向かうときには必ず、片方の国家が個人の後ろについていると考えるんだ。

脱走兵たちも祖国に帰れなくてもそれでもいいや、位の意識だつた。でもその彼らが、書かせれば、「アメリカ国憲法ならびに独立宣言に基づいて」という立派なステートメントを書く。二百数十年の歴史を持つ憲法が、女の子を追いかけるのに夢中の普通の19歳の若者にも骨肉化しているんだ。

日本国憲法もちゃんと教育すれば、200年たてば、力を持つかもしれないんだよ。



吉岡さん

吉岡 あのこと「米帝打倒」のような大仰な言い方や、すべてが政治的な言語で語られてしまうことに対して僕たちが持っていた違和感を、室はずつと持ち続けてきたと思う。たとえば当時、「反戦脱走米兵と連帯して闘うぞ!」とよく言われたけど……。

室 それはちよつと違うんだよ(笑)。

吉岡 違うんだよな(笑)。反戦脱走兵という言い方を僕たちはだんだんしなくなつた。

反戦なんだけど、こぶし挙げて「反戦!」という感じじゃ全然ないんだよね。実際は、皮膚感覚というか、反射神経みたいなもので。

9条も国を超える

室 国を越えちゃう思想、一種の非国家主義というの、9条の中にもある。「非武装不戦なんていうのは国家じゃない」と右翼が言うのはそのとおりなんだよ。非暴力を波及していくと国家は成立しなくなる。国家の根底は暴力だから。

非暴力を唱えたガンジー、国家と非暴力の問題にあえて触れなかったガンジーの弟子たち、唯一それに論争を挑んだネル、この辺のことをダグラス・ラミスが、本(注2)に書いている。この本はアメリカの左翼にはあまり受けていなかったけれど、僕はすごくいい本だと思う。アメリカの左翼もやはり国家主義なんだよ。別の国家を作るというのも国家主義だからね。ガンジーが、国家でない国家を作ると、つまり9条みたいなことをいっているのがわかりづらいんだと思う。9条のある日本のほうがわかるんじゃないかな。非武装不戦の、国家じゃない国家を作るのが何が悪いんだ、と。

原理がいつも国家を変えていくことが大事なんだと思う。僕は今は国家を持ちつつ、9条の観点から見ると現実はどうなのかと、繰り返し繰り返し検証して、現実には9条を活かす道がいいんじゃないかと思うんだ。戦後、

9条は守る守るといわれながら、適用せずに「置いておかれた」ように思う。自衛隊という軍隊を9条の原理で繰り返し抑え込み歯止めをかけながらコントロールできないかと思う。

フクシマ、自衛隊、そして9条

吉岡 そこは、僕は多少意見が違ってもいい。国家の根底に暴力があるのは確かだけれど、近代後半以降、そこにエネルギーが加わった。3・11後の東北を見れば、巨大装置産業としての核エネルギーはまさに権力の基盤そのものだったことがよくわかる。これほど巨大なものは国策としてしか進められない。しかし、福島第一原発の周辺を歩きながらふと思ったのは、19世紀以降の石油もまた、植民地をつくったという事実ね。つまり、石油であれ原子力であれ、近代後半以降のエネルギー資源にはつねに表と裏があつて、必ず権力の源泉としての側面を持つということだった。

もうひとつ考えたいのは自衛隊の存在。巨大な瓦礫に埋め尽くされた被災地を片付けるに当たって、自衛隊ほど有能な組織は世界に類がないだろうね。アメリカ陸軍の工兵隊も真っ青だろう。すごいと思ったのは、瓦礫の中に遺体が埋まつていそうなどころは、数人ずつのチームになって、朝から晩まで素手で瓦礫を撤去するんだよ。普通だったならショベルカーみたいな重機でひっくりかえすところだよ。僕は暴力装置としての、軍隊としての

自衛隊はいらない、と思っているけれども、でもこの組織力は必要だぞと思った。人殺しの兵器を持った軍隊として存在し、たまたま災害救助をするのか、それともあり方を変えられるのかという問題になる。

室 僕が言ったのもそのことなんだよ。自衛隊が働いて、やっぱり自衛隊必要じゃないかということにはならないんだよ。つまりあの重機は、ミサイルとか戦車とかの余技なんだよ。ミサイルや戦車で掃除しているわけじゃないんだ。じゃそこで、自衛隊とは何なのか、危機の状態で国の暴力装置をどう働かせ、コントロールするのか、9条との関係はどうなのか、ということ議論しなくちゃいけないんだよ。原発の問題と9条はそこでつながってくるわけ。戦争を含めて、危機における日本における暴力装置はどういうふうにつくべきか、それが9条とどういうふうに関係するかという議論をしなくちゃいけないんだよ。僕はアメリカ国籍だから、独立戦争以来、民兵も含めて兵士を兵士として認める社会にいるわけ。ただ日本で兵士を兵士として認めることと軍隊を認めることはイコールでなく、うーん、このへんはむずかしいな。

実践的な議論をしよう

吉岡 言葉を代えて言うけれど、非アメリカ的アメリカという空間がアメリカには存在している。

室 そうそう。

吉岡 非日本的日本というものが存在するかというと、事実として、あるいは実感として非常に少ないという話をしてたよね。僕もそういうふうを感じる。ある種の実験性というものがアメリカ社会のなかにある。異質なものがきちんと内部に形成されうるというところに、その社会の持つている実験性なり、初々しさがあると思うんだよ。そういう実験的空間が日本の内部に成り立ちにくいのはなぜなのか。いや、じつはあるんだ、と僕は思っている。たとえば自衛隊の軍隊性・暴力性を取り除いて、自然災害などの場合のいわば危機対応策として考えたら、どういう国家との関係がありうるか。それは9条とどういう整合性を持ちうるのか。そういう議論を設定しないといけない。

僕は国家のなかに、どこかきちんと腑分けされていない実験的な部分がなければ、その社会は窒息してしまうと思ってる。戦後60数年間の少なくとも前半分くらいまでは、その空間は決まっていなかったわけだね。だから、市民運動も、ベ平連もふくめて、かろうじて出てきたんだよね。それがいつのまにか埋められてしまった。僕は暴力性のない危機管理組織でありうると思ってるんだよね。世界中どこもやったことがないし、たいいていの人はありえないと思ってるかもしれないけれども、そこに日本の社会の初々しさや実験性を作っておくことは必要じゃないか、そういう議論のスペースは必要じゃないか。

いかと僕は思っているわけ。

室 僕がアメリカへ行った理由はそのことなんだよ。非日本的日本の空間に生きていたからちよつと息苦しくて、アメリカにいて非アメリカ的アメリカ人でいたほうが楽なんだよ。

アメリカには軍隊にいつてから左翼的な柔軟な思想を持つようになった人は多い。ドイツを空爆したハワード・ジン、それからダグラス・ラミス・・・日本で自衛隊出身者でいるかな。小西誠・・・彼は思想家かな？

吉岡 かつて日本軍の兵士であつて、戦後の思想を作つてきた人たちはたくさんいる。日本の戦後には、思想が生まれるような強靱な軍隊経験というものはなかったわけじゃない。**室** 僕の友人、ラスティ・シュワイカートはベルリン危機の時、原爆を積んだ航空機のパ

イロットだった。これはまずいぞと考え、アポロの飛行士になった。つまり超エリートなんだけど、その後ヒッピーになって、非アメリカ的アメリカ人として生きてる。原爆のアイディアを作つたレオ・シラードは最初の反核科学者になった。日本への原爆投下に反対した人だ。

吉岡 新しい考え方は、思想は、どこから生まれるのかつてことだと思ふ。国家の暴力装置の内部に身をおいて、そこから反対側に振れる形で新しい考え方を作っていく。そこに新しい空間ができる。脱走兵はまさにそうだったんだけれども、現在の日本ではそれができにくい。原爆を作つた科学者や技術者のなかから反原爆の考え方が出てきても、残念ながらなかなか社会的な広がりをもてなかった。反原爆の話が単なる技術論争の内側で

の生活習俗とか、ある種の継続性のなかに求めてきた気がする。そのことが非日本的日本という空間を作りづらくさせているんだと思う。

生活の場の言葉で

室 僕の本はそういう意味でユニークで、徹底的に軽薄なんだ。非日本だし、非アメリカだし、ぜんぜん日本の集団に依拠しないから。**吉岡** 僕もアメリカに行くと、生活の部分と新しい考え方の近さを感じる。ものの考え方と、日常生活を切り離してない。室はこのスタイルに25年かかつてたどりついたね。

室 僕は普通の言葉と思想の言葉を分離させずに、ひとつの生活の言葉として書いてみたいと思つた。資料もかなり使つたので、力が入りすぎてうまくいっていない章もあるかもしれない。

明後日アメリカに帰るけど、このスタイルで後3冊書きたいと思つてるんだ。これには1年4ヶ月かかった。頭がぼける前に書けるかな(笑)。

(よしおか・しのぶ、ノンフィクション作家)
(むろ・けんじ、フリーランスライター)

注2 C・ダグラス・ラミス『ガンジーの危険な平和憲法』(集英社新書2009年)



注1

室 謙二著、岩波書店、21000円＋税

本書の標題は、子供だった著者が、腕白仲間とアパートの中庭でくりひろげた「熱心な政治議論」の中心テーマ、この両者どちらが偉い？をそのままとりあげたもの。したがってどちらが偉いのかと手に取った人は拍子ぬけしてしまうかもしれない。これは戦後民主主義下に育ち、その後アメリカにわたり、どちらの文化とも安易な同化を潔しとしなかった著者が、独自のユーモアと語り口で語る希有な日米交流史(著者いわく「移民文学」といえよう)。

消費されてしまつて、新しいアイディア、考え方として展開されにくいところがあったと思うんだ。数千年の歴史のあるこの社会では、思想を生む場所を、限定的な伝統とか農耕文化

①東日本大震災 特集 被災を考える

3月11日、東日本大震災は、福島第一原発の人災事故を引き起こし、未曾有の被害をもたらしました。震災後、私たち市民は、どのように被災者・被災地を救援したらよいのか、そして、今後どのような社会をつくるかを問われています。軍事組織の自衛隊が人力と機動力でまざまざと災害後の救援の力を見せてつけています。一方、市民はひとりひとりが出来る救援活動をしています。軍事組織を非軍事組織への道を考え、議論を起こしましょう。

「必殺」でなく「必救」の組織へ

「3・11以後」の自衛隊の論じ方

前田 哲男

空前の災害派遣

「北沢俊美防衛相は1日、東日本大震災の支援活動をめぐり、陸海空自衛隊を一元的に指揮した『統合任務部隊』の解散を命じた。今後は陸自部隊を中心に、食事や入浴など生活支援を続ける。」（『河北新報』7月1日付）

そのニュースを、わたしは宮城県塩釜から石巻にかけての被災地を歩くなかで知った。ここに3月14日以来、陸自・東北方面総監のもと救援と生活支援に従事してきた自衛隊史上空前の災害派遣——三自衛隊初の統合任務部隊による10万人体制は、1000日余にわたる編成が解除されたことになる。

宮城県の被災地では避難者のほとんどはすでに仮設住宅に移り、自衛隊隊員の姿もめっきり減っていたが、津波で壊滅した海岸地区の集落跡をなおジープが走り回り、物流支援や瓦礫処理に汗を流す迷彩服が見えた。震災

当日雪に降り込められていた航空自衛隊松島基地——ここではF-2戦闘機18機すべてが水没し2300億円の損害を受けた——も完全に復旧し、あの日とはうって変わった炎暑の空を、輸送ヘリが飛び交っていた。

記事は、つづけて防衛相のことばとして「活動で国民の深い共感が得られ、防衛省・自衛隊の歴史に大きな一ページを記したと思う」とつたえている。そのことに異論はない。全自衛官の4割、陸自隊員の半数にあたる7万人がライフルをシャベルに持ち替えて被災地に投入されたのである。たしかに自衛隊史の「大きな一ページ」となった。

「防衛空白」はなかった

さて、この経験からなにを汲みですか？それが私たちに投げられた今後の課題だ。はつきりしているのは、この3カ月あまり、自衛官のほぼ半数が「武装解除」された

状態にあった事実だろう。災害派遣にはどんな武器も携行できない。ということとは、この期間自衛隊は「一方的軍縮」をおこなったのだといえる。なのに日本は安全だった！。スクランブル任務を支援する地上要員、イージス艦乗組員、機動師団の戦車兵たちが、長期間、持ち場と装備からはなれ、食事の運搬や入浴施設の設置、遺体搜索といった非軍事的任務にかかりつきりになった。にもかかわらず、だれも「防衛空白」など心配しなかったし、じつさい、不測の事態も起きなかった。そうでなく、これまでの間、日本を取りまく安全保障環境はかつてないほど平穏で、世界からそそがれる日本への眼差しは、思いやりと連帯意識に満ち満ちたものだった。それはゼロサム（敵か友か）でなくウィンウィン（友・友）型安全保障が日本周辺に成立していたことを意味する。（防衛省にとって不本意かもしれないが）これも自衛隊61年の歴史のなかで画期的なことである。

ならば、不幸の事態からよりよき未来をつくりだす方策として、（脱原発とともに）軍事組織としての自衛隊を災害救援組織に変える議論をはじめるチャンスなのではなからうか。脱原発への道、それが日本人の「原爆観」

と「原発観」における「ねじれ」と向きあい
 「悪のなから善が生みだせる」とする
 幻想、「爆心地」に本社を置く中国電力さえ「原
 発をもつ」アイロニー、「非核三原則」と「ア
 メリカの核の傘」を両立させてきた自己欺瞞
 —それら矛盾と決別する未来への展望であ
 るならば、「自衛隊を災害救援組織に」とい
 う提案もまた、憲法理念の創造的展開であり、
 けっして非現実的なものではないだろう。

国民の自衛隊観の健全さ

つぎのアンケート——「自衛隊・防衛問題
 に関する世論調査」 防衛省（09年1月実施「防
 衛ハンドブック」所収）を見ていただきたい。

自衛隊に対する印象

良い印象を持っている 80・9 %
 悪い印象を持っている 14・1 %

自衛隊の防衛力

増強した方がよい 14・1 %
 今の程度でよい 65・1 %
 縮小した方がよい 10・7 %
 わからない 10・1 %

自衛隊が存在する目的（複数回答、上位4項目）

災害派遣（災害の時の救援活動や緊急の患者輸
 送など） 78・4 %

国の安全の確保（外国からの侵略の防止） 70・0 %

国際平和協力活動への取組（国際社会の平和
 と安定のための活動） 43・6 %
 国内の治安維持 41・8 %

自衛隊が今後力を入れていく面（複数回答、上位4項目）
 災害派遣（災害の時の救援活動や緊急の患者輸
 送など） 73・8 %

国の安全の確保（外国からの侵略の防止） 60・1 %

国際平和協力活動への取組（国際社会の平和
 と安定のための活動） 44・3 %
 国内の治安維持 39・0 %

ごらんとおり、国民の自衛隊観は（9条
 原則派から見れば迎合的ともいえるが）現実的で
 健全である。調査開始から30年間に、「自
 衛隊が存在する目的」と「自衛隊が今後力を



を入れてい
 く面」へ
 の回答の
 トップが、
 いずれも
 「災害派
 遣」であ
 るのは一
 貫して変
 わらない、
 自衛隊の
 印象と期
 待の最大

部分が、「災害救援組織」のイメージでつく
 られていることは明確である。なるほど「自
 衛隊容認8割」という数字は、9条の立場か
 ら見れば矛盾し、引き裂かれているとも見え
 るが、他方「目的」と「期待」に照らせば、民
 意は健全であるといえる。ねじれる世論
 をつくったのは、国民心理を深いところでき
 み上げきれなかった政治の側（護憲の側でもあ
 る）ではないだろうか。

自衛隊改編への提案

未曾有の国難は、国民の安全保障意識、
 また自衛隊を見る目に大きな変化をもたらし
 た。統合任務部隊は解散したが、「福島事態」
 はなお継続中だ。被災地ではまだ4万人の自
 衛官が復興支援任務に従事している。「はた
 らく自衛隊」への感謝とともに、今後よりた
 しかに災害に対応できる能力をもつ組織に改
 編していく提案は国民の期待に沿うものだろ
 う。

◆いくつかのif

・もし、震災当日、ハイパー・レスキュー
 隊が被災3県に集中投入されていたとしたら
 ……

・もし、震災当日、福島第1原発に、移
 動式非常電源車、遠隔操作可能な産業ロボッ
 ト、無人偵察機・ヘリなどが即座に投入され
 ていたとしたら…

・もし、震災当日から被災者受け入れの施

原発事故による被ばく対処で簡易防護服を付け行方不明者を捜索す
 る自衛隊員 5月9日 福島県富岡町（朝雲新聞）電子版より

設が、県単位、市町村単位で準備され、行政とNGO、ボランティアの計画があり、自衛隊の機動力と一体となっていたとしたら……これらが備わっていたら、今回の災害の様相はずいぶん変わっていたはずだ。

このあと原発を維持するにせよ、あるいは脱原発に進むにせよ、54基の原子炉と重化学コンビナート群が日本列島を取りまいて、現状は動かしようがない。チリ沖、スマトラ沖、ニュージーランドで起こった大災害が東北地方を襲った以上、それは日本中どこでも起こりうる。ならば、国土と経済の脆さをどのように克服していくかという宿題、および自衛隊が今回見せた存在感をいかに実体化させるかの課題に、これから真剣に取り組まなければならない。

災害派遣は、もはや「付随的任務」や「サードビス」ではない。戦争は起こりそうにないが巨大災害は不可避だ。23万人の常備組織、その人員・能力・施設を災害対策にもちいない法はない。「国民の生命・財産を守る」ことこそ、政府機関の責務であり、安全保障の目的でなければならない。

これまで自衛隊問題には、つねに「9条問題」がつきまとったので、実効性Ⅱにながでさるかより、政治問題Ⅱ違憲か否かとして論じられる傾向がよかった。であれば、わたしたちの安全保障観と自衛隊にたいする見方を変えよう。「9条堅持至上」から脱した自衛隊活用策——「最初の72時間」に即応した

ハイパー・レスキュー能力を部隊編制・装備・訓練の面に反映させた組織への改編——が考えられなければならない。いまこそ、その議論をはじめめる時期である。自衛隊の「実力」を評価し、同時に「不備な点」を直視する。「必殺」ではなく「必救」の仕事に自衛隊をかわえていくための論じ方がもとめられる。

(まえだ・てつお、ジャーナリスト)



9月の読者懇談会のご案内

福島第一原発で今、何が起きているのか。

各地の停止中の原発、今稼働している原発でいま、何が問題なのか。本号にご寄稿いただいた山崎久隆さんに最新のデータにもとづいて現状を分析していただきます。

私たちはなにをを目指すのか。どう行動するのか。ともに考えましょう。

会場は、反原発運動を25年に亘り担ってきた「たんぽぽ舎」の新しい交流の場「スペースたんぽぽ」です。

- テーマ 「原発震災後、なにが起きているか」
- 講師 山崎久隆さん（たんぽぽ舎）
- 日時 9月1日（木）午後7時
- 場所 スペースたんぽぽ

スペースたんぽぽ

千代田区三崎町2-6-2

ダイナミックビル4階（JR水道橋駅4分）

電話03（3238）9035



阪神淡路大震災と東日本大震災

— 16年経っても日本は「人間の国」ではない

山村 雅治

1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災から16年、2011年3月11日、宮城沖を震源とする東日本大震災が起きた。芦屋でも震度2。職場での昼下がり、ゆっくりと横にだけ揺れる震源は遙かな場所ということだけが分かった。ただちに地震速報。そして津波の襲来。流される人、車、家、船と大きな建物。息をのんだ。これは私たちの体験した自然災害を超える。

阪神淡路大震災では、津波はなかった。揺さぶられて家がつぶれ圧死した。あるいは延焼して窒息した。地震と火による犠牲者が犠牲者の大半であり、水に吞まれての死者はいなかった。水に町が流されなかったのだ、大きな建物も家もその場でつぶれた。だから復元しようと思えばできたのだ。今回の東北の場合は容易には復元できないようだ。

義援金と呼ばけられる。市民が市民をたすける、という共助のお金。そして、小田実氏を代表にした私たちが「市民」議員立法「運動を通じて創った「被災者生活再建支援法」が即刻適用され、被災者らの立ち上がりた

めの大きな助け、「公助」になるだろう、と思っていた。その上で被災者は十全な「自助」ができる。あの法律を私たちが創っておいでよかったです、と思っていた。この国で災害被災者が二度と棄てられることがないようにと、願いと祈りをこめて創ったものだったのだ。

その戦いがどれほどのものだったかは、ここでは語るまい。しかしひと月程たつて驚くべきは、権利として受け取ることができる「支援金」はおろか「義援金」すらも配布が滞っていることだった。恐るべき怠慢。

それに加えて、日に日に明らかになってきた「福島原発」事故の深刻さ。これこそ3・11当日の被災の想定を超えるもので、それが大きなものとしてのしかかったから、単なる「地方の地震・津波被害」から「日本全国の問題」に広がった。私たちが「強制移住」という、政府の言葉では「計画避難」させられた人々たちには、東京電力からの仮払いの賠償金が支払われる。そのことばかりがニュースになり、「地震・津波だけの」自然災害被災者は棄てられたままだ。

仮設住宅に当選しても避難所を離れられない現実。仮設住宅に住むことになれば光熱費も食費もすべての援助がなくなり自活しなければならなくなるからだ。支援金も義援金も配布されずに、どうやって生活しろというのか。自営業者の場合は営業所もつぶれているか、流されている。「自助」を、と求めるのなら、住居を失った「生活基盤」と、営業所を失った「職業基盤」を、まず公的援助をもつて取り戻さるべきではないのか。私たちもまた、避難所で配られる食糧をたべ、けなしの貯金をはたいて被災後の日々を暮らしてきた。そして多くの人は、収入なしに何カ月にもわたつて家族がやっていけるだけの貯金は持たないのだ。

4月11日に出した「東日本大震災被災者への緊急提言——阪神淡路大震災の被災者から」の焦点はそこにある。私たち「阪神淡路大震災の被災者」は自然災害被災者であつて、原発事故被災者のことは「東京電力による人災の被災者」と規定した。

新聞でこれを探りあげたのは地方版のみで「神戸のニュース」としてのみだった。だから個人のブログやツイッターで広めるほかなく、そうした媒体の方が今回は役に立った。

そして今日。7月に入った。猛暑と土砂降りの雨、突風の荒れる列島。ニュースは、たとえば松本龍復興担当大臣辞任とか。じつは

彼の現地での言動を見るにつけ「阪神淡路大震災」当時の村山富市首相以下内閣の面々を思い出していた。また「市民＝議員立法」運動を始めた当時の橋本龍太郎首相以下内閣の面々を思い出して失笑していた。同じじゃないか。上記「提言」にも「当時、村山首相は『生活再建は自助努力が原則』と言い放ち、棄民の態度をとりました」とある通りだが、今回の菅直人内閣の誰一人として「阪神淡路大震災」の経験が生かされていないことに唖然たる思いがする。

それは徹底した「初心者」＝「素人」を思わせるもので、「被災者にはお金が必要だ。そうでなければ自助はできない」という災害救援の初歩がわかってない。なされてない。

小田実代表は当時「これは人間の国か」という評論を「朝日」に書き、その言葉が私たちの運動のスローガンになりました。日本はまだ、「人間の国」ではない。

(やまむら・まさはる、市民＝議員立法実現推進本部事務局長)

東日本大震災被災者への緊急提言——阪神淡路大震災の被災者から

早川和男（神戸大学名誉教授）

伊賀興一（弁護士）

中島絢子（「公的援助法」実現ネットワーク 代表）

山村雅治（市民＝議員立法実現推進本部 事務局長）

事務局：兵庫県芦屋市船戸町 4-1-301 山村サロン内

市民＝議員立法実現推進本部

電話 0797-38-2585 FAX 0797-38-5252

メールアドレス yamamura@y-salon.com

2011年3月11日の大地震、大津波という「自然災害」に加えて、純然たる「人災」である福島第一原発事故による重なる被災に心からお見舞い申し上げます。

阪神淡路大震災（1995年）で生活基盤を破壊されマイナス状態に陥った私たち被災者が生活基盤を回復するには公的支援が不可欠でした。当時、村山首相は「生活再建は自助努力が原則」と言い放ち、棄民の態度をとりましたが、災害救助法以外に被災者支援の法を持たぬ状況下、私たち被災者は、政府責任による公的援助を行うための「市民法案」を提起し、壮絶な被災者運動を展開して、「被災者生活再建支援法」（1998年）を実現しました。しかし被災者保護として不十分な内容であったため改正運動に取り組み、さらに市民案として「生活基盤回復援護法（案）」を提起してきました。

「被災者生活再建支援法」は数次に亘って法改正されたとはいえ、いまだ不十分であり、東日本大震災の実情を踏まえた抜本的改正が、急務です。

このことを指摘した上で、今回の事態に対して、次のことを提案します。

1. 震災被災者へ公的援助を

東日本大震災は、被災者の生活基盤の破壊とともに、漁業、農業、畜産業など第一次産業の被害甚大で、「職業基盤」が瞬時に破壊された実態に即して、「職業基盤」の再建をも、住居などの「生活基盤」回復とともに公的に援助すべきです。

「阪神」では失業した被雇用者には「雇用保険」が支給されましたが、雇用者（中小・零細企業の自営業者）は対象外でした。「阪神」に被災した商店、飲食店などは、いまなお再建費用の負債にあえいでいます。）

「東日本」では、そのようなことがないように、中小・零細事業主にも雇用保険を支給することが事業再建を後押しするうえで不可欠です。

解雇を回避し、事業を再建するために、被災者で事業所に雇用されていた人には、雇用関係を維持しながら雇用保険を支給すべきです。これによって基盤を破壊された事業主は人件費の負担が軽減され、従業員とともに事業の再建に集中することができるばかりか、被災地域社会再建への活力を生み出すのです。

これらと合わせて、被災地域社会の維持・再建のために住宅再建2000万円、事業再建資金1億5000万円の政府融資が真剣に検討されるべきです。これは、アメリカのFEMA（危機管理庁）においてすでに実施された処置です。

2. 原発被害者に賠償金の支払いを

「福島原発」事故のもたらす2次的な、「東京電力」の「人災」による被災が続いています。強制的に移住させられた被災者、20km圏外の「自主避難」させられた被災者、風評被害によって困窮する被災者など、地域社会を奪われ、生活や職業を断絶、消滅させられ、絶望と苦悩で呻吟する被災者に対して、政府と東京電力は次のことを実施しなければなりません。

「原子力損害の賠償に関する法律」第3条に定める「原子炉の運転等の際、当該原子炉の運転等により原子力損害を与えたときは、当該原子炉の運転等に係る原子力事業者がその損害を賠償する責めに任ずる。ただし、その損害が異常に巨大な天災地変又は社会的動乱によって生じたものであるときは、この限りではない」との「但し書き」にあたらなことを認め、

ただちに「強制移住」させた人たち、「強制移住」によって「職業基盤」を奪われた人たちに対し、「被災者生活再建支援法」による給付とは別に、賠償金の仮払いとして、生活者に対しては一世帯あたり人数に応じて月額15万円から35万円の範囲内で生活運営に資する資金を支払うこと。

また、事業主に対しては、先にあげた雇用保険の適用に加えて、賠償金の仮払いとして一事業主あたり月額30万円から100万円の事業再建に資する資金を支払うこと。

これらの措置は福島原発が放射能放出を停止するまで続ける必要があります。

福島原発が今回の地震と津波に対応できずに、いまなお放射能を放出し続けている事態は、地上に生きとし生けるものとして許せるものではありません。

3. 憲法に基づく国民の「権利」です

「阪神淡路大震災」当時の棄民政策からすれば現政権の対応には評価すべき点は多々あります。しかしながら、被災者とともにあって奮闘努力されている被災自治体の声に、もっと真剣に耳を傾ける必要があります。

被災者の生活再建と事業再建の道は険しく厳しいものです。被災者・被災地支援は国の責任において果たされなくてはなりません。被災者が救われることは国からの「お情け」ではなく、憲法13条（幸福追求権）に基づく国民の「権利」です。

ともに発言し、実現に向けて、努力し続けましょう。

2011.4.11

天皇一族の被災地「巡幸」と ナシヨナリズム

天野 恵一

アキヒト・ミチコ天皇一族の、マスコミ大騒ぎの被災地（者）訪問の政治的パフォーマンスは大々的に繰り広げられた。それは、今後も繰り広げられ続けるだろう。

（3・11）から二か月の時間までの、この「御訪問」を総括してみている『週刊新潮』の「避難民をお見舞いされた『女性皇族』それぞれのご評判」（5月19日号）は、こう述べている。

「『ご高齢の両陛下には、有り難い』という言葉が返りますが、雅子さまはむしろ避難民は、申し訳ない』という気持を抱かせてしまいました」（皇室ジャーナリストの神田秀一氏）／加えて、両陛下と比べて警備の物々しさが気になったと言っているのは、さる皇室ジャーナリスト。／『車列も前後に黒塗りやパトカーが連なり、ご夫妻のワンボックスカーも窓ガラスが黒く、半分ほどしか開けない雅子さまが手を振ってもよく見えない。何より、避難所周辺には数十人の警官が配置され、道路も完全シャットアウト。沿道の避難民が携帯電話で写真を撮ろうとすると、警官が大声で『写メは撮らないで！』と叫んでいました』／実際、ある避難民の女性によれば、市民センター内では事前に写真と握手は厳禁だと、館内放

送でアナウンスがあったという。／『皇太子ご夫妻のご意向かどうか分かりませんが、避難民と至近距離で接し、写メも快く応じておられた両陛下とのあまりの違いに違和感を覚えましたね』（同）／そしてそもそも、ご高齢でご病氣も抱える両陛下がすでに7回もこなされ、秋篠宮ご夫妻も4回であるのに、皇太子ご夫妻がまだ2回という少なさも心許ない」（傍線引用者）。

『週刊新潮』らしい、天皇・皇室賛美の基調の中に、雅子・皇太子ごバッシングをそつと差し込んで皮肉ってみせる記事である。もちろん、次の天皇夫妻にその役割をチャンとこなせという、少し脅迫的なエールである。

この記事を読みながら、わたしは『女性自身』の「美智子さま被災地に行かない雅子さまへ福島から送った『嘆きの野菜』」（5月31日）を思いだした。天皇一族が被災者激励「ご巡幸」に動き出すとともに、テレビも女性週刊誌も、高齢、病氣をおして動き、「激励パフォーマンス」を繰り広げる天皇夫妻・皇太子夫妻の身を低くした正座ぶりと、被災者の感謝感激雨霰の言葉をひたすらクローズアップし続け、慈悲深き天皇一族に激励され

感激しまくる民という物語を大量にたれ流し続けた。なにせ「ガンバレ・ニッポン」「強いニッポン」というコールがマスコミ全体を覆うかたちで流されている状況下でのニッポンの象徴一家のありがたひ激励行動である。そのありがたさに、ひたすら感激する民以外は、この日本列島には存在しないようなムードが組織されている時、実は日本人全体の一体化どころか天皇一族すら団結できていない事実を示す楽しい記事が「女性週刊誌」に浮上したのである。私はすぐ読んでみた。

「大震災発生から2週刊後の4月2日、皇太子ご一家と秋篠宮ご一家は御所に参内された。この日の『家族会議』では、ご家族が力を合わせ、被災地を励ますことを話し合われたという。／しかし、ある宮内庁関係者によれば、／『両陛下や秋篠宮御夫妻に比べれば、皇太子ご夫妻の震災関係のご訪問は多くはありません。震災発生から2ヶ月たちますが、被災地も訪れられていません。／両陛下が、福島県産の野菜をお送りしたのは、皇太子ご夫妻に奮起を促す意味も込められていたのではないかな言われているのです。／慣例としては、両陛下、皇太子ご夫妻、秋篠宮御夫妻の順番にお見舞いをします。／事実、東京都内にある避難所に関しては、3月30日に両陛下、4月6日に皇太子ご夫妻、7日に秋篠宮ご夫妻と、序列とおりにお見舞いされました。しかし、被災地ご訪問に関しては、皇太子ご夫妻に先んじて、5月10日に秋篠宮ご夫

妻が青森県にお成りになりました。／皇太子ご夫妻のご予定が立たないため、慣例を崩さざるをえなかったのです。／皇太子ご夫妻の被災地ご訪問の予定はいまだに発表されていない（傍線引用者）。

こうした非難めいたトーンがそのまま『週刊新潮』の記事に流れこんでいることは明らかであろう。序列もスタイルもきめられたマスメディアじかけの「国策」としての「お見舞いパフォーマンス」へ向けた天皇一家の団結は、皇太子と雅子のために乱れている。ナルホド。

ところが、ミチコの「奮起を促す野菜」が効いたのか、週刊誌の「バッシング」において、えたのか、皇太子・雅子夫妻の被災地入りは、すぐ実行される。『女性自身』にこのような

記事がある。「雅子さま宮城県被災者の感涙で巡礼決意」次は岩手、福島へ！（6月28日号）。

カメラのフラッシュにおびえる精神を病んでいるマサコは、なんでそこまで無理をして、マスコミが取り囲むパフォーマンスの主役を演じ続けなければならないのか。どだい、病気持ちの老人夫妻である天皇夫妻も、どうして無理して「お見舞いパフォーマンス」にはげむのか。

「それが天皇一族の当然の役割だ」、政府もマスコミも天皇主義右翼も、一致してそう考えているようだ。

知人・友人の被災者を見舞おうという気持は、大切な人間的感情であると私も考える。しかし、国民の不幸に、常に役割として身

『朝日新聞』から

構えている一族の、序列とスタイルに従ったお見舞いなどというものは、人をバカにしたものではないか。『国策』としての「お見舞いパフォーマンス」に押しつけがましい偽善しか感じない方が当たり前とはいえない

いか。

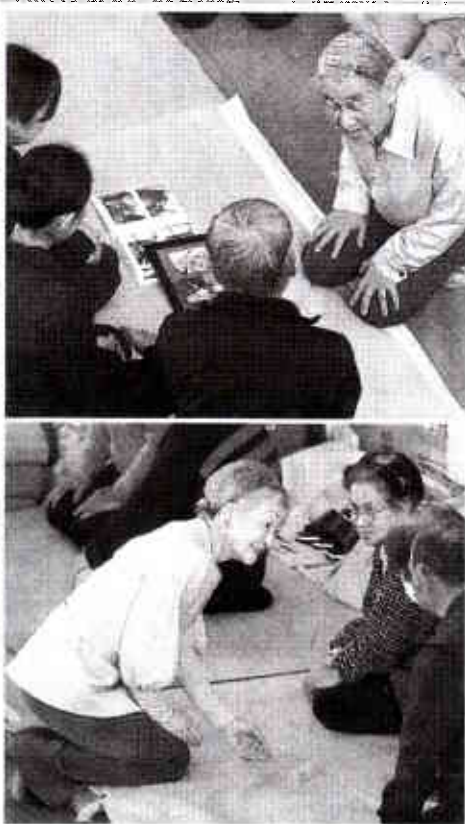
常に国家の「ありがたさ」を象徴するありがたい天皇一族。「国策」としての原発推進の破綻が誰の眼にも明らかにしている今、戦後日本国家のインチキが公然化している状況だからこそ、国家の責任を不問にふし、そのありがたさをあらためて実感させるための政治儀式として、ありがたい被災地「巡幸」が実行されているのである。

「ガンバレ・ニッポン」「強いニッポン」のナショナリズムのかけ声が飛び交うマスコミ舞台の上で。被災者は日本人だけなわけではあるまいに。だから、このかけ声の裏に、かつての日本が侵略戦争と植民地支配にあけくられていた時代の歌、「日本よい国、きよい国、世界で一つの神の国」が貼りついて流れていることを、私たちは気づかなければならないはずだ。

（あまの・やすかず、本誌編集委員）



●避難所を訪れ、写真を見ながら被災した人たちと話す天皇陛下 ●被災した人たちと話す皇后さま ●いずれも27日午後、宮城県南三陸町の歌津中学校、越田省吾撮影



奔走！大塚モスク

いわきで続ける顔の見える支援

なかの ゆか



友人知人の安否が気かりな一方で、原発の深刻さが増していた3月13日、大塚モスクが東北の被災地に入るとの連絡をもらった。どうやってどこに行くのか、にわかには飲み込めなかったのが、2日後の15日から支援の内容と被害の状況を知らせるレポートが届き始める。彼らの後方支援に参加するなかで見聞きしたことを、短く報告する。

震災2日後に届けたおにぎり

トルコのNGOから支援の申し出が届いたのは、地震発生から約3時間後。途切れる電波の合間を縫って、「日本を支援したい！」「ぜひやりましょう」このやりとりから大塚モスクの怒濤の支援は動き出した。ガザなどでの活発な人道支援活動で知られるNGO、IHHのメンバー4人は、時差を味方に翌12日朝には関西空港に到着、夕方に大塚モスクに着くと、休む間もなくレンタカーを駆って深夜に仙台モスクにたどり着く。東京に発せられた第一声は、「とにかく食糧を」だった。

「彼らが私たちの背中を押してくれました。感謝しています」との大塚モスク理事クレイシ・ハールーンさんの話に、10年前のことが

蘇る。2001年、空襲下のアフガニスタンに入り、「アフガン難民に暖かい衣料を！」と呼びかけた大塚モスクの姿とオーバーラップしたからだ。それにしても、震災の2日後、東京のモスクから5000食分のカップラーメンや飲み物、さらには550個の手作りのおにぎりが届いたことに、宮城県庁の人々は少なからず驚いたに違いない。

人類兄弟のため、日本の人々のため

ムスリムの被災が気になり尋ねたところ、仙台では4人のムスリムを避難所で把握しているそうだ。石巻では、仕事で訪れていたトラック運転手が津波に流され、後に遺体で見された。葬儀は彼が通っていた茨城県の岩井モスクで行われ、ハールーンさんも駆けつけた。家族の要望で遺体はパキスタンへと帰国したという。今回の支援について、代表のアキール・シディキさんは、「イスラムの教えである、人類兄弟のためにやっている。困っている日本の人々のためにね」と言う。

行政や自衛隊、避難所、ボランティアと情報を交換して調整し、必ず次回の予定を決めて帰る。そして、約束した場所へ、約束した

物資と、炊き出しの準備をして、約束の日時に訪れる。都内でも米や飲料が品薄だったなか、2〜3日ごとのピストン支援を、大塚モスクはひと月にわたって続けた。

当初は被害が深刻な仙台市、気仙沼市、亶理町等、宮城県へ。そして、支援が届きにくいとの情報から、福島県いわき市に入る。そこで偶然、支援活動をしてほしいいわきモスクのムスリムたちと出会い、協力体勢を作った。小さないわきモスクに常駐スタッフを増やすなどして支援し、炊き出しは毎日行うことにした。東京からの輸送は週末にまとめる形に落ち着いた。以来、いわきの人々との信頼関係を育んでいる。

後方支援で非ムスリムも参加

大塚モスクでは毎週、勉強会のあとに100人分の食事を用意するなど、日常的に炊き出しを行い、調理の担当者も道具も揃っている。寒いなか、彼らが届ける温かいカレーは、なべて歓迎されたし、子どもたちの希望を聞き、ハンバーガーやピザを届けたこともある。しかし、パキスタンやバングラデシュ等のムスリムには、どうしても対応できない要望が出てきた。「和食が食べたい」である。

これにパワーを発揮したのが、おにぎり作りから物資集め等、後方支援に参加した人々だ。なかでも、地域誌「谷根千」(09年終刊)で知られる界限では、メニューの考案、仕込み、調理と、炊き出し経験豊富なお寺「光源



いわき市工業高校の炊き出し／写真：田川基成

寺」(文京区向丘)や元給食調理長など、豊かな地域力で大いに寄与している。牛丼、さばの味噌煮、肉じゃが、うどん等、食事の楽しみとともに、野菜不足にも配慮。さらには、小グループで現地まで運び、配食も行っている。モスクの指示は、イスラムの流儀で処理された肉類(ハラール)を使用すること、豚肉、酒類の入った調味料は使用しないこと。この点は厳格だ。

後方支援のなかで、印象に残ったことのひ

とつが、お寺とモスクの連携だ。光源寺の桜咲く美しい境内で、東北の被災地の様子をムスリムの人々から聞く体験には感動を覚えた。「宗教を越えて、人間と人間として会い、人間として働くことがとても気持ちいい」(シディキさん)。光源寺ではその後、独自の支援をどんどんと展開している。

加えて、大塚駅前商店会の婦人会の参加も感慨深い。2000年にモスクができて以来、遠巻きにしてきたが、今回の呼びかけには、「支援したいけど方法が分からなかったので、ありがたかった」(末廣寿司・鹿野節子さん)「3つの婦人会でいっしょにお手伝いすることができて、私たちの融和も図れた」(高知堂・久下千恵子さん)と、異物であったモスクが、地域交流の要にもなった構図だ。

アフガン衣料支援への参加以来、彼らと向き合いながら、さまざまな呼びかけや相談に応えてきた池本英子さんは、今回もご夫妻で総力で支援する。ムスリムと間違えられるほどの熱意の源は、「彼らがいかに無欲な人々であるかを実感しているからなんです」。ともにいわきでの炊き出しにも赴いた友人で作家の森まゆみさんとふたり、イスラム教の勉強会に登壇の予定だ(10月10日 於東京大学)。

避難所の閉鎖が続く、ふとんや扇風機の希望が続々と届く。現地のボランティアが不足するなか、精神的なダメージを支えることも必要だ。どこまで続けていけるのか。9つの

国と地域、そして日本の友人たちの伴走を得ながら、大塚モスクの支援は続く。

(注) 大塚モスク 正式には、ジャパン・イスラミック・トラスト(宗教法人日本イスラム文化センター)マスジド(モスク)大塚。東京にあるイスラム教の寺院。

(なかの・ゆか、スタジオなかのゆ)

▼ 表紙絵の作者 ▲



桑原 喜八郎

(くわはら・きはちろう)

1920(大正9)年8月1日、静岡県掛川市に生まれる。1940(昭和15)年4月東京美術学校日本画科入学。1943(昭和18)年12月1日、出陣学徒として三島15連隊に入営し、1944(昭和19)年7月外地へ向かう。航空隊の写真班に配属されるが、1945(昭和20)年2月7日、ビルマ(現ミャンマー)のシャン高地において、イギリス軍の夜間戦闘機からの爆撃弾により戦死。享年24歳。

特集② 福島第一原発事故後、今なにが



原発震災 何が起きていたのか

山崎 久隆

住民を逃がさない国

福島県内の子どもたちが置き去りにされている。汚染のひどいところからは逃げる必要があるのに、本来ならば18歳以下は立ち入り禁止であるべき放射線管理区域である0.6マイクロシーベルト/時の放射線環境でさえ強要しているのは、もはや人道上の問題だ。

事故が起きた直後、東電は原発からの強制排気「ベント」を直ちに実行したいと発表した。普通の人には分からないこの「ベント」。既に炉心溶融を起こしていた1号機について言えば、格納容器内に放出されていた気体状放射性物質を全量排出することを意味する。その前には風下地帯から直ちに逃げなければならない。

同様に2、3号機についてもベントをすれば放射能を大量に放出することは明らかだったが、東電も国も「直ちに影響はない」などと、20キロ圏よりも外側の住民を風下から逃がす措置を取らなかった。12日午後3時36分に1号機が、14日午前11時1分には3号機が、15日午後4時頃には2号機が爆発して大量の放射能を放出しているが、実際にはそれよりも前に行われたベントにより大量のガ

ス状放射性物質は放出されていた。

避難指示は出ていても、例えば1号機の場合は翌日の午後には放出しているのだが、周辺住民は地震と津波で道路も交通機関も寸断されている中、逃げる術さえろくになかった。住民を逃がさない。これは若狭湾で原発から数キロの地点に道路遮断機があることから現地で言われてきたことだったが、福島で実際に起きたのは退避する手段もない状況に置かれた現実だった。3キロ、10キロは避難指示が段階的に出されていたが、動きが取れない住民が多数いた。さらに20キロ圏外は情報が遮断されていて逃げられなかった。

被曝から守らない国の存在が、今の政治不信に拍車をかけている。周辺がどれくらい汚染されているかは、当時双葉町などに入って取材をしている森住卓さんや広河隆一さんから現地の汚染が極めて深刻であることがリアルタイムで報道されていた。ところが3月17日という早い段階で文科省も調査をしていることが今になって報道されている。「原発事故直後 文科省 浪江町の高線量把握」(東京新聞) 福島県浪江町山間部の赤宇木(あこうぎ)地区で行った空間線量調査により毎時150マイクロシーベルト/時以上の高線量であることを把握しながら、避難指示もせず地名さえ1カ月間も公表せず、文科省の担当者は現地の住所表示が粗いので、測定ポイントを書いた地図を公表した。地名を明らかにしたのは住民の問い合わせが多くなったからだ」と話しているという。

収束できない原発震災

3基の原子炉がメルトダウンをしているフクシマ原発震災。放出放射線量はチェルノブイリ原発事故よりも少ないかもしれないが、困難さは同じだった。

原子炉直下には、溶け落ちた燃料がデブリ（燃料や炉内構造物の溶けたものが混ざって溶け落ちた状態）となつて溜まり、格納容器を突き破った一部は、コアコンクリート反応と呼ばれる危険な反応を引き起こしつつ貫通していると思われる。

コアコンクリート反応とは、溶けた燃料とコンクリートが反応を起こすことで、大量の水素ガスを発生させる発熱反応だ。これが特に2号機で大規模に起きていた可能性があり、こうなることはやめようがない。

燃料を冷やすために大量の水を上から投入しているが、おそらく効果的に冷やせていないのが3号機。5月になつても300度近い温度を計測している。燃料は压力容器の中で溶け落ちているが、プルサーマル計画のために入っていた32体のMOX燃料（ウラン・プルトニウム酸化物混合燃料）が他のウラン燃料体と熱量も比熱も溶融温度も異なるため、その部分が最初に溶け落ち、崩れ落ちたのではないかと思われる。

燃料は炉心の下で溶け崩れているが、その際外周部にデブリが集まり、冷却水が中央に届かなくなった可能性がある。高温の中心部

は真下の压力容器に突き出すインコアモニタハウジングや制御棒駆動機構の貫通配管を破壊し、メルトスルーを引き起こし格納容器を破壊したとみられる。

4号機の爆発は依然として謎に包まれる

4号機では压力容器の内部のシュラウドというステンレス容器の交換作業が予定されていた。そのため、3月になつてシュラウドの切り出し、リングヘッドなど炉内配管の取り外しなどの工事が行われていた。

爆発の原因を「3号機からの水素の漏れ込み」とされているが、それだけで3号機以上に建屋破壊が進むとは考えにくい。もっと多くの爆発、燃焼物がなければ耐震壁も吹き飛ばすほどの威力はないだろう。そこで考えられるのがアセチレンガスボンベや燃料用ガソリンなどだ。シュラウドや配管などを切り出すにはアセチレンバーナーで切断するが、そのために原子炉建屋内に持ち込んでいたものが爆発したのではないだろうか。同時に発電機用のガソリンや潤滑油なども大量に持ち込んだ可能性がある。これらは定期検査中であれば工事に必要な程度を持ち込むことは出来るであろう。実際、事故後にがれきを撤去中、アセチレンボンベを踏みつぶして爆発事故を起こしている。格納容器を突き破った燃料は、どうすれば良いのか。おそらく誰にも分からない。これ以上の漏出を止めることしか出来ない。しかしそれをするのは大勢の原発労働者だ。

汚染水

原子炉建屋とタービン建屋の下には11万トンの汚染水がもう一度海に漏えいすれば恐ろしい事態になる。既に少なくとも4月1日から6日にかけて4720兆ベクレルの放射能を放出した。しかしこれもセシウムとヨウ素だけだ。そこに含まれていたであろう他の核種については何も明らかにされていない。今の汚染水の全量は72京ベクレル、漏えいした152倍にもなる。しかしこれが正しい保証も無い。何しろサンプリングもろくに出来ないのが現実だ。

この汚染水に含まれるストロンチウム89、90についても何ら情報がない。

ストロンチウムは骨に蓄積する物質で、いったん体内に入ると容易には出て行かない。骨ガンや白血病の原因になる。セシウムよりも危険性が高いと考えられている。

汚染水を海に流さないために、出来ることは全てやる必要がある。仮設タンクを建設しているが、もっとピッチを上げる必要がある。汚染水を流出させないためには、防水壁を地下30m以上にわたって作る必要がある。また、全面の海面を埋め立てて汚染水の流出と津波の再来に備えることも考えられる。

フクシマ原発震災は、現在進行形であり、例えば余震や津波の襲来は、今まで以上の災害をも引き起こす恐れがある。

（やまざき・ひさたか、たんぼぼ舎）

玄海原発の運転再開を許さない8日間の緊急アクション

深江 守

6月28日、九州各地から約8000人の市民、婦人団体、労組、農業者などが結集し原発廃止を訴えた九電株主総会。10000人近い社員、OB株主を動員し、何とか総会を乗り切った九州電力は原発の運転再開に動き出した。

玄海2、3号機の運転再開に向けた九州電力と古川佐賀県知事のシナリオは、①玄海町、県議会への国の説明、②住民説明会の開催、③海江田経済産業大臣の来佐、④再度の住民説明会の開催、⑤県議会の意見集約（自民党の意見集約）⑥菅首相との会談（要求）⑦再開容認（7月13日）というものであった。私たちはこうした緊迫した情勢の中で、何とか古川知事の容認発言を阻止すべく、緊急のアクションを組立て、行動を起こした。闘いの主戦場が九電本店前から、佐賀県庁前へと移ったのだ。



筆者

佐賀県庁横の公園に4つのテントを張り、5年ぶりにテント村を開設。運動の拠点とし

た。7月4日12時から始まった佐賀県庁前での無期限のハンガーストライキには福岡、佐賀、大分から4人の仲間が参加。8日には多久市で開催される県主催の説明会に対抗して「市民でつくる玄海原発説明会」を佐賀市内で開催。藤田祐幸さん、菊池洋一さん、田清さん、小山英之さんらが市民からの疑問・質問に答えた。多久市での住民説明会でも参加者から「万一、事故が起きたら止める手立があるのか。福島は4ヶ月たっても放射性物質の飛散が止まらない」との発言が相次ぎ、「一定の理解には至っていない」と経産省に言わしめた。9日、10日には佐賀市、玄海町で集会やデモが行われ、11日には佐賀県庁を取り囲む10000人アクションが行われ、県内外から2500人近い市民が参加した。ネットで情報を知った俳優の山本太郎さんも駆けつけ、「今使っている電力がたくさんの人の命を犠牲にしているなら僕は使いたくない」と佐賀県に運転再開に同意しないよう訴えた。

こうした私たちの緊急行動や周辺自治体からの圧力（運転再開には長崎県との事前協議を求める長崎県議会の決議など）、さらに全国の脱原発の民意が大きくなり、政府はすべての原発の安全検査「ストレステスト」を実施することを発表した。このストレステストはすべての原発を対象としており、テストの身もこれから精査するため、運転再開時期は「全く飛んだ」との古川知事の発言となった。

九州電力と古川知事のもくろみは見事に覆された。また、6月26日に行われた住民説明会での九州電力の「ヤラセ」メールも明らかになり、電力会社の不正も明らかとなった。少しずつ私たちが訴えてきたことが多くの国民に受け入れられて来たような気がする。

全ての原発を廃炉にするという目標には今少し時間がかかるが、とりあえず古川知事の「勇み足」は止めることができた。現時点では私たちの一定の勝利を確認し、7月4日から続けている無期限ストライキを含めた緊急アクションはすべて終了した。

今回一連の古川知事の行動は県民の命と財産を守る立場にないがそれがないがしろにした運転再開ありきの行動であり、私たちは今後、古川知事の責任を厳しく追及することになる。また、今回の焦点は全国に先駆けての玄海原発2、3号機の再稼働であったが、日本で一番危ない原子炉と言われている玄海1号機のすみやかな廃炉に向けて取り組みも強化していきたい。

来年の株主総会に向け、九州電力に対する「全ての原発の廃止を求める100万人署名」にも取り組んでいます。みなさまのご協力をお願いします。

（ふかえ・まもる、脱原発ネットワーク・九州代表
mfukae@com.home.ne.jp）

6・11から9・11へ 全ての原発を止めよう!

吉田 和雄

●144か所6万7千人が脱原発!

3・11福島第一原発事故から3カ月となる6月11日、6・11脱原発100万人アクションが全国144カ所でおこなわれた。北は北海道釧路市(50人)から最南端は沖縄・与

環境世代の全国ネットワーク
プロジェクト猪



那国島のサウンドデモ(10人)まで。ウェブサイトに報告のあった集計で6万7千人が行動に参加した。海外では、香港、フィリピン、台湾、韓国、ドイツでも日本の呼びかけに応えた行動がと

りくまれた。フランスでは全国32カ所、パリのデモには5千人が参加。台湾では200カ所以上の駅前でのパフォーマンスが取り組まれた。

アクションのやり方、主催、規模などは全てそれぞれのやり方に委ねられていた。こうした「呼びかけ」の仕方、参加者の多様性、人数、全国的な広がりなどは、日本の反原発運動においては類例をみないものだった。

世界自然遺産に登録された父島でも「ぶんぶん通信上映会」に50人との報告があり、私が生をかけた八丈島のごみ処分場建設に反対する住民たちは、35人で「みんなで話そう!放射能のこと」という集まりをもったようだ。

福島では6・11には南相馬市、郡山市、いわき市、福島市の4カ所、のべ千人以上が参加して行動が取り組まれ、東京の集会にも50人がバスで参加した。福島市では6月26日にも1万人デモが呼びかけられ、ドシャブリの中、1千人が福島市内をデモ行進。若い人や子どもたちは「生活村」という屋内イベントに6000人程が訪れたという。市民の意見30の会・東京は10年ぶり(?)に6・11アクション用に新しいノボリを事務局の仲間がつくって登場した。「原発も基地もいらない!」のロゴにジューゴンのぬいぐるみなどがボンボリのように付いている。私たちは年齢層の高い集団なので、芝公園から東京駅先までの5キロ以上を2時間半も歩くデモはさすがにこえたが、新宿駅前には午後6時から2万人(主

催者発表)が1帯を埋めつくした。「昔はここからJRの塀をよじのぼって新宿駅の線路を占拠したんだよ」と述懐する人も、楽しそうに時代の違いを実感しているようだった。

6・11脱原発アクションはこれまでのように1カ所に大勢の参加を呼びかける行動ではなかったが、実に多くの人が(デモデビューした人も万単位でいたに違いない)「いま原発を止めなかったらいつ止めるのだ」「今まで自分は何もしてこなかったのではない、自分のできることをしよう」などの思いや意思を共有していたから実現できたのではない。

●玄海泊原発再稼働阻止へ

6・11の後、玄海原発の再稼働を何としても止めようと、佐賀県の人たちが立ち上がった。県庁に押しかけ、抗議のメールやファックスを経産省、佐賀県にぶつけた。県庁前広場でハンスト、座り込み、抗議行動が呼びかけられている。佐賀県、長崎県は6・11脱原発アクションの取り組みがなかった地域である。そこでこれだけ国と県を動かす行動が呼びかけられ、全国各地の人と連帯した行動が取り組まれている。

東京では、6・11に参加したグループが集まり、東電管内の原発を止める行動や、9月11日に13道県で予定される県庁前アクションへの呼びかけを相談中。今秋こそ、原発の息の根を止めよう!

(よしだ・かずお、本誌編集委員)

◎中朝の「唇齒関係」と日朝

―関係正常化と市民交流への視点―

平井 久志

中朝関係も変化する

中国と北朝鮮の関係は長く「唇齒の関係」といわれた。「唇亡齒寒（チンワンチーハン）」（唇亡ぶれば齒寒し）という言葉があるように、中国と北朝鮮の関係は唇と齒のように特別に密着した、切っても切れない関係とされた。しかし、中国で胡錦濤国家主席・温家宝首相の第4世代指導部が発足した際に、多くの識者たちは中朝関係がこれまでの「特殊な関係」から実利を重視する「普通の関係」へ移行していくと予測した。

中朝関係を極めて長い視点でみるなら、この予測は当たっているのかもしれないが、第4世代指導部が来年には退陣するという現時点で見れば、この予測は見事に外れた。世界の多くの国が国連決議を根拠に北朝鮮への経済制裁を課している中で、中国は北朝鮮を擁護し、北朝鮮を支援するという「特別な関係」を強めている。

韓国の大韓貿易投資振興公社（KOTRA）によれば、韓国との南北交易を除く北朝鮮の対外貿易は2010年対前年比22・3%増の

41億7000万ドルを記録し、同公社が記録を取り出した1990年以来最高を記録した。北朝鮮が経済制裁の中で最高の貿易高を記録したのは中朝貿易の拡大のためである。北朝鮮の対中貿易は34億7000万ドルで貿易全体の83・2%を占めている。

中国の胡錦濤・温家宝指導部が何のためにもなく北朝鮮との関係強化に突き進んだのではない。2008年夏に金正日総書記は脳卒中で倒れ健康が悪化した。そして、09年4月5日に人工衛星発射とする長距離ミサイルを発射、5月25日には第2回核実験を行うなど国際社会を挑発する軍事行動を続けた。2度目の核実験について国連が制裁の協議に入ると、北朝鮮は09年5月29日に外務省スポークスマン談話を発表した。この談話では「事態がここまで至ることになった責任は、全面的に、わが方の平和的な衛星の打ち上げを国連に持ち込んで非難劇を演じた米国と、それにこびへつらい追従した勢力にある」とし「これらの国が、わが方の前では衛星の打ち上げが主権国家の自主的権利であると言っておきながら、実際に衛星が打ち上げられた後は、国連でそれを糾弾する策動を繰り返した」と

非難した。「これらの国」が中国、ロシアを指すことは明白で、特に中国に対する非難であった。

同談話は朝鮮戦争の休戦協定にまで言及し「世界的規模で冷戦が終息したとしても、それは大國間に限ったものであって、朝鮮半島では冷戦がそのまま持続している。国連安保理がつくりあげた『国連軍司令部』がまさに、朝鮮休戦協定の締結の一方の当事者となっている。国連安保理の敵対行為は休戦協定の破棄となる」とまで言い切った。朝鮮戦争の休戦協定は国連軍と朝鮮人民軍、中国人民義勇軍の間で締結された協定だが、北朝鮮は当事者の中国に何の相談もせず、中国を非難しながらその破棄に言及した。

中朝関係は極めて悪化した、中国では外務省、党中央対外連絡部、軍の間で内部討論が繰り返され、安保理決議の採決直前に中国側の方針が北朝鮮に通告されたという。それは「安保理決議賛成は、中国のこれまでの姿勢を変更するものではない。核実験やミサイル発射に反対し、朝鮮半島周辺での武力衝突の可能性のある行動についても反対する」というものであった。これは安保理決議には参加するが、公海上での貨物検査の義務化など武力衝突の可能性のある制裁には反対を貫くというものであった。

中国はこれを機に、急速に北朝鮮との関係改善に向かい09年10月の温家宝首相の訪朝で関係はほぼ修復された。この温家宝首相の訪

朝以降、中朝関係は再び「唇齒の關係」の復元へと向かって行った。

中国の内政問題と北朝鮮の利用価値

中国では2008年3月にラサで抗議活動が拡大し、店舗や車両への放火が起きるなどチベット族の暴動が頻発した。さらに09年7月には新疆ウイグル自治区ウルムチで大規模暴動が発生するなどウイグル族の暴動が頻発、中国は少数民族問題という深刻な課題を抱えていた。

中国には200万人を超える朝鮮族がいる。吉林省には延辺朝鮮族自治州もあり、吉林省に約120万人、黒竜江省に約45万人、遼寧省に約25万人の朝鮮族が居住し、東北3省で約190万人になる。中国には55の少数民族が居住し、チベット、ウイグルなどの民族問題は中国の内政で最も核心的な問題である。

もし、韓国と北朝鮮が統一すれば人口約7000万人の国家が生まれることになる。北朝鮮と隣接する吉林省には120万人の朝鮮族があり、統一朝鮮はさらに北方に影響力を拡大する可能性が高い。中国にとって統一朝鮮の出現は自国の少数民族問題に火を付ける存在になりかねない。

中国は08年から09年に掛けて西部のチベット族、ウイグル族の暴動に苦しんだが、東北部で朝鮮族の民族問題が生じれば、事態はさらに深刻になる。チベットやウイグルの少数

民族問題の浮上は北朝鮮の存在の意味をさらに強めた。中国にとって北朝鮮は「あつても困るが、なくても困る存在」であった。

さらに経済的な問題もあった。江沢民政権時代は経済政策の重点に「西部開発」を掲げ、チベットやウイグルの民族問題を抱える内陸西部の開発を経済の重点課題にした。

しかし、胡錦濤・温家宝政権になると経済開発の重点は「西部」から「東北」に移った。中国の社会科学学院は1996年に中国東北部の歴史研究を重点研究課題にする「東北工程」を決定し、2002年から本格的な研究が始まった。東北工程では高句麗（紀元前37年～668年）は中国の地方政権との位置づけが濃厚で、北朝鮮を東北3省とともに位置づける歴史的な視点を提供した。

胡錦濤政権は古い重工業種を主体とした国営企業が多い東北3省を再開発することを経済の重点課題としたが、これは東北工程の視点とも相まって東北3省開発を、北朝鮮を巻き込んだ「東北4省」開発としていく方向性を見せ始めた。中国は北朝鮮を抱え込みながら、北朝鮮を含めた「東北4省」開発を推進することで、東北3省を開発し、長期的には北朝鮮を改革・開放に誘導するという路線をみせた。北朝鮮の地下資源は中国にとっても魅力で、経済制裁に苦しむ北朝鮮を中国経済圏に取り込むことで地下資源を確保し、なおかつ少数民族問題の発生を抑さえ込むという多角的な意図がみられた。

また、中国は吉林省から直接、日本海に出ることができないが、北朝鮮へ出れば日本海へ進出でき、物流の新しい流れもつくれる。

北朝鮮は国内では経済統制を強化しながらも、中朝国境の黄金坪で経済特区を建設し、日本海に出る羅津港を抱えた羅先市へ積極的に進出しようとしている。これは世界第2の経済大国である中国の経済圏に入り込んだ方が目先の利益が獲得できるからだ。北朝鮮は体制維持のために中国を必要としたが、中国も経済利益のために北朝鮮を必要とした。

「新冷戦」下での中朝同盟の強化

先軍政治を掲げる北朝鮮は金正日総書記から金正恩への権力継承を進めながら、長距離ミサイル発射、2回目の核実験を行った。さらに2010年には黄海で韓国の哨戒艦が沈没し、乗組員46人が死亡、韓国はこれを北朝鮮の攻撃と決めつけた。さらに北朝鮮は同年11月23日、延坪島を砲撃し民間人を含む4人が死亡、19人が重軽傷を負った。韓国の李明博政権はこの二つの事件への謝罪を要求し、北朝鮮への宥和政策を拒んだ。

こうした中で、朝鮮半島は「新冷戦」という構造が生まれた。北朝鮮の軍事挑発に対してこれを制裁で抑さえ込もうとする日米韓3国と、北朝鮮に理解を示す中国、ロシアという冷戦時代の西側と東側という構図が朝鮮半島で再現した。

南沙諸島の領有権などでベトナムをはじめとする東南アジアとも緊張を抱える中で、中国包囲網を崩すためにも中国にとって北朝鮮は手放せない同盟国となっている。朝鮮半島の軍事的な緊張を口実に米空母が中国本土の懷にある黄海に入ってくることは中国としても容認しがたいことであつた。

北朝鮮も米国、日本との関係改善が進まないだけでなく経済制裁で圧迫を受ける中で、権力の継承をスムーズに進行させるために世界第2の経済大国になった中国への依存を強めた。北朝鮮はむしろ朝鮮半島での軍事的な緊張を高めることで内部的にはその緊張を利用して権力継承を進め、外部的には中国との伝統的な同盟関係を修復させた。

その意味で、最近の中朝の同盟関係強化は中国、北朝鮮の内政、外交、経済の各部門での相互利益を充足させるものであるともいえる。中国と北朝鮮の間には1961年7月11日に締結された「中朝友好協力相互援助条約」がある。この条約には一方の締結国が攻撃を受けた場合に自動的に軍事介入できる条項が存在する。旧ソ連と北朝鮮の間でも同じような条項を含む条約があつたが、ロシアは2000年に条約を改定し、この条約を修正した。

7月11日、中国と北朝鮮はこの条約締結50周年を迎えた。61年に中国の周恩来首相と金日成主席の間で結ばれた条約は50年の歳月を経て、当時とはまた別の意味を持っている。

機を逸した日朝関係正常化

日本は戦略性のない外交によってこの東アジアにおける「新冷戦」構造に加担こそすれ、その打開に向けた役割を果たしていない。2002年9月の小泉純一郎首相の訪朝による金正日総書記との間で合意した日朝平壤宣言は日本外交が獲得した大きな成果であつたが、その後の無為、無策により今日の状況をつくってしまった。金正日総書記は2002年7月に一部市場経済主義的な要素を容認する経済改革を断行した。おそらく、金正日総書記にとって、この経済改革措置と日朝関係正常化は密接に結びついた政策だった。国内の閉じられた世界での経済改革は成功するはずはなく、日本との国交正常化を実現し、その経済援助をテコに経済改革を推進し、経済を再建することを構想したとみる。

日本は拉致問題にあまりにこだわり、北朝鮮を国際社会に入れる機会を失ってしまった。北朝鮮にとって米国は安全保障の要であり、日本は経済再建の要である。北朝鮮にとって、米朝国交正常化で安保を確保し、日朝国交正常化で経済援助をテコに経済を再建することが基本的な外交戦略であつた。しかし、拉致問題以外にも、日本の経済的な地盤沈下、財政難、日朝正常化を推進する主導勢力の不在などで北朝鮮にとっても日本は魅力的な存在でなくなりつつある。

「敵対的共存」のもたれ合いを崩そう

むしろ、日本は北朝鮮の「拉致」や「核」「ミサイル」「不審船」など利用して右傾化の道を歩んできた。北朝鮮のこうした愚かな行ないがなければ、日本の右傾化がこれほどまでのスピードでは進まなかつただろう。

北朝鮮指導部と日本の右派勢力はお互いを利用しながら生存し、自らの勢力を拡大する「敵対的共存関係」にあるとしか思えない。この「敵対的共存関係」の悪しきもたれ合いを崩すためにも日朝関係を正常化し、北朝鮮を国際社会の一員として迎え、北朝鮮の先軍政治の旗を降ろさせ、日本の中の排外主義をなくし、日朝の本当の意味での市民の交流を活性化させなくてはならない。

ひらい・ひさし、ジャーナリスト。1952年生まれ。2002年新聞協会賞受賞。近著は、『なぜ北朝鮮は孤立するのか』（新潮選書2010年）、『北朝鮮の指導体制と後継』（岩波現代文庫2011年）。



許すな！ 君が代起立・処分条例

中北 龍太郎

最後は懲戒免職にすればよい。

今年6月3日大阪府議会で、大阪府内の公立学校教職員に君が代の起立斉唱を義務づける全国初の条例（正式名称は「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」）が成立した。橋下徹府知事率いる首長政党「大阪維新の会」府議団が提出、公明・自民・民主・共産は反対したが、過半数を占める維新や、みんなの党などによる賛成多数で可決された。君が代起立条例は（目的）（定義）（国旗の掲揚）（国歌の斉唱）の4条から成り、「府民とりわけ子どもへの愛国心の高揚に資するとともに公立学校における服務規律の厳格化を図る」ことを目的として、「公立学校の行事において行なわれる国歌の斉唱にあつては、教職員は起立により斉唱を行なう」とことと、府の施設において見やすい場所に国旗を掲げることを定めている。



筆者

橋下府知事は条例案の提出に先立って、「教職員全員に、起立により斉唱を行なうよう職務命令を出せばよいのです。そして、違反を

積み重ねれば、それに従って懲戒の段階を上げて、最後は懲戒免職にすればよいのです。」といった文書を府幹部にメール送信している。また、「数回不起立で懲戒免職できるようにする条例案を9月議会で審議する」と報道陣に語っている。地方自治体の首長が教職員に対し、免職を含む処分を公言して君が代の斉唱・起立を求め、これを条例によって強制することは全国でも突出した異例の事態である。ましてや、君が代の斉唱・起立を強制するための処分条例を制定するなどといったことは、異常の上に異常を重ねるかつてない暴挙である。

こうした橋下府政による君が代起立条例と君が代処分条例（以下では、両条例のことを君が代条例という）づくりは、これまでに進められてきた日の丸・君が代強制の動きを飛躍的に深化・拡大させるものである。学校での強制をめぐる主な動きを簡単にふり返っておこう。89年卒入学式で日の丸掲揚・君が代斉唱を義務づけた学習指導要領の告示、99年国旗・国歌法成立、03年東京都教育委員会が卒入学式で日の丸掲揚・君が代斉唱を義務化、これ以降東京都で強制と処分の嵐が吹き続け、これに対し教職員側から多数の訴訟が提起され

たが、11年最高裁はこれら一連の訴訟で次々と合憲と判断。君が代条例は、こうした経過を経て次第に強まってきた学校での日の丸掲揚、君が代斉唱・起立強制をさらに加速せんとするものである。

橋下知事の「独裁」は思想・良心の自由と教育の自由を踏みしる

君が代条例の狙いは、問答無用の強権で教職員の抵抗を根絶やしに、また、府政多数派が教育への支配を強め、教職員への統制の拡大によって、君が代強制をさらに推し進めることにある。その目的が学校教育を通じての愛国心の涵養をより一層徹底していくことにあることも、条文に明記されているとおりである。府の施設での日の丸掲揚条項が、学校現場で作られた愛国主義を社会に押し広げていくことをめざしていることはいくまでもない。

日の丸・君が代強制のさらなる強化をめざす橋下府知事の政治への基本スタンスは本音を表わす発言が、6月29日に飛び出した。この日、政治資金パーティーの席上、約1500人を前に、橋下府知事は「今の日本の政治で一番重要なのは独裁。独裁と言われるぐらいの力だ」と語った。この発言は、「大阪都構想」の実現に向けて、今秋の市長選で都構想に反対する大阪市長を追いつかすために自ら立候補し、府知事選とのダブル選挙を実施することを検討中といった演説の中で行われた。君

が代条例の制定は、まさに橋下独裁政治の一環にはかならない。

こうした君が代条例が憲法に違反することは明白だ。君が代への起立斉唱の強制は、国家に対する敬意の表明にほかならず、それ自体思想良心の自由を侵害する。しかも、戦前日の丸・君が代が軍国主義と不可分一体の關係にあり、国民を戦争にかりたてる役割を担ってきたという歴史に照らして考えれば、その違憲性はより明らかだ。憲法19条は、神権天皇制による国民精神の統制に対するアンチ・テーゼであり、そこに根本的意義がある。日の丸・君が代に抵抗を感じるといえる方は、憲法19条の根幹にかかわる思想良心として強く保障され、これを踏みしめる君が代条例は憲法19条の根幹を犯すものである。

また、憲法は、国家意思を国民に注入し強化することを目的とした戦前の教育の反省に立って、教育を国民の手にゆだね、行政は専ら教育条件整備に徹すべきで、それを超えた教育内容への介入は不当な支配にあたり、教育の自由を侵害するとしている。君が代条例は、大阪府が教育に過剰に介入し不当な支配をおよぼすものであり、憲法が保障する教育の自由を侵害する。

「君が代処分条例」成立への反対行動に集まろう！

君が代起立条例の動きが表面化するや、直ちに反対運動が展開された。一つは様ざまな

弁護士団体が反対声明を発表した。日本弁護士連合会、大阪弁護士会、労働者弁護士団、大阪社会文化法律センター、民主法律家協会、自由法曹団などである。日本弁護士連合会の声明は、君が代起立条例は、憲法の思想良心の自由、教育の自由を侵害するとして、「大阪府議会に對し、提出された条例案が可決されることのないように求めるとともに、大阪府議会及び府知事に対して、府内公立学校の教育現場に介入して、教職員に對し君が代斉唱の際の起立・斉唱を含め国旗・国歌を強制することのないよう強く要請」している。

市民団体では、日の丸・君が代強制反対ホットライン大阪が呼び掛けて反対行動が展開された。5月26日に開催された緊急集会では、在特会系右翼の妨害をはねのけて約300人が結集し、府庁に向けて怒りのシュプレヒコールをあげた。

現在、9月府議会（会期は9月20日から12月15日の予定）での君が代処分条例の成立を阻止すべく反対運動が準備されている。9月24日（土）午後到大東市立総合文化センター大ホールで、千人規模の全国集会在予定されている（下記案内参照）。また、弁護士が超党派で呼び掛けて、千人規模の市民集会（会場は大阪弁護士会、日程は未定）が準備されている。日の丸・君が代強制に反対するすべての人びとに、大阪秋の陣への結集を訴えて筆をおく。（なかきた・りゅうたろう、弁護士、関西共同行動共同代表）

「君が代」を起立して歌え！ 立たないとクビ！？

「君が代」強制大阪府条例はいらん！ 全国集会」

（略称：「君が代」条例いらん！全国集会）

日時：9月24日（土）午後1時～4時 （大阪府議会9月20日開会）

集会内容

問題提起：高橋哲哉（東京大学教授）、野田正彰（関西学院大学教授）

基調提案：ホットライン大阪 集会実行委員会

大阪からの報告

全国各地・各界からの報告

集会参加費 参加・協力券 *チケット 1枚

1000円（学生は無料）

場所：大東市立総合文化センター サーチーホール

1202席（オケピット124席含む） 車いす席：6席

親子室：16席

〒574-0037 大阪府大東市新町1330 (TEL072-

873-0030)

(R)学研都市線住道駅より約500m)

主催：「日の丸・君が代」強制反対ホットライン大

阪 全国集会実行委員会

(HP) <http://www.abiglobe.ne.jp/hotline-osk/>

基地も原発もいらない!! どこにも!!

— 8・15アクションに賛同とカンパを —

垣内 成子

前号 (No.126・6/1号) に同封したチラシ

では「沖縄アクション」の実行日を7月と提案しましたが、日程等を考慮して8月15日敗戦の日に、かの大戦で奪われた多くの魂に祈りを捧げ、未来の子どもたちに平和をつなぐ想いを込めて、基地と原発周辺をはじめ全国各地で「反基地」「脱原発」のメッセージをバルーンでアピールするプロジェクトに変更しました。是非ご協力をお願いします。

2プラス2の欺瞞

6月21日の日米安全保障協議委員会共同発表 (日米軍事官僚のトップ、いわゆる2プラス2) は、沖縄・辺野古への新基地建設を「できる限り早い時期に完了させる」として、自公政権時代の「V字案」計画を再び合意しました。さらに、①原子力政策を推進し続けること、②1日当たり5億円超を提供する「思いやり予算」を継続すること、③鹿児島県・馬毛島を米軍空母艦載機の訓練場所にすること、④沖縄県・下地島空港をアジア太平洋地域の災害拠点とし、自衛隊と米軍が共用すること、⑤武器輸出三原則を踏み越える日米共同開発のミサイルを第三国に輸出すること、など様々な問題を民意を汲むことなく勝手に合意

しました。

そして現在、政権与党がひた隠しにしていた「オスプレイ」の配備に対する沖縄の怒りは頂点に達しています。騒音や爆風など住民への影響や安全性が懸念される「MV22オスプレイ (米海兵隊の新型垂直離着陸輸送機)」の配備を一度許してしまえば、いずれ日本各地の基地をオスプレイが飛び交うことは必至であり、とても許せるものではありません。

基地も原発も問題の根っこは同じ

原発を過疎地に押し付けながら、その電力は地元ではなく東京などの大都会で消費する。人口1%の沖縄県に75%の在日米軍基地を集中させているのと同じ構造です。

原発は、通常運転時にも廃炉となった後にも、空に海に大地に放射性物質を拡散し、温排水によって海の生態系を傷つけています。また、原発従事者や近隣住民は、常に被ばくの危険にさらされています。「国策」という名の押し付けにより、一部地域の平穏な日常生活が奪われ、豊かな自然環境が破壊されているのは、基地と同じです。

不幸にも福島第一原発が起きてしまったことで、国民不在の「国策」のいびつな構

造が明るみに出ました。もはや人ごとではなく、すべての国民の問題であると、多くの方が感じていることでしょう。

「基地も原発もいらない!! どこにも!!」のメッセージを、一緒に発信しませんか?

アクションでは、環境負荷を軽減するため天然ゴム風船・タコ糸のご使用をおすすめするとともに、お持ち帰りまたは回収をお願いします。

未来へつなぐ みんなでつながる

「沖縄アクション」ではカンパを募っています。皆様からお寄せいただいたカンパを原資に、来る8月15日に沖縄・恩納村の国道58号線沿いで横断幕とアドバルーンを揚げます。より多くのカンパをお寄せいただければ、福島をはじめとした原発や基地周辺でもアドバルーンを揚げることを計画中です。あるいは、ご自分で風船 (可能ならアドバルーン) を揚げてくださるのも大歓迎です。全国各地で同時多発的なアクションを起こして、平和への想いを広げてまいりましょう。

基地が、原発がある限り、真の平和は訪れません。未来の子どもたちに平和な明日をつなごう。みなさんでつながりましょう。

なお、アクションに参加された方は、写真添えて「市民の意見30の会・東京」までご報告いただけると幸いです。会計報告を兼ねた「報告書」に掲載させていただきます。

(かきうち・しげこ、本会事務局)

ふと、食べたくなるものがある。たとえば、缶詰だ。この間、缶詰を気にかける機会が増えたせいもある。ふだんは、登山やハイキングなど、日常とは違う活動をする際にしか世話にならない缶詰だが、東日本大震災の直後、スーパーマーケットの棚からきれいに消えていた。ないと逆に気になるもので、以来、通りかかったスーパーで、売れ残った、ふだんなら買いたいそうもない種類の缶詰をポツリポツリと買った。数千円もするキャビアの缶詰が売れ残っているばあいもあった。非常時、高価なキャビアをゆつくりと食す気持ちの余裕は、誰にもなかったらう。

最近、そうやってなんとなく集まった缶詰を食べている。たしか東海林さだおさんがエッセイに、原稿をぶじに渡したあと、仕事場で食べる缶詰がおいしい、と書いていた。記憶では挿し絵が添えてあり、腹ばいで新聞を読みながら、缶詰をサカナにビールを飲んでいた。豪華ではもちろんないし、わびしさも漂うが、シンプルなぶん、落ち着いた気分にさせてくれる。非常食でもあるカップ麺は、思いのほか賞味期限が短く、これらもせつせと消費しなければならならず、カップ麺に缶詰という非常食メニューとなる夜もある。

缶詰もカップ麺も、保存食品に分類される。わたしが隠れた名著だと考えている本

東洋エッセイ 第24回

に、『保存食品開発物語』（スー・シエバード著、赤根洋子訳、文春文庫、二〇〇一年）がある。さまざまな保存食品が、どのような民族によって、いかなる必要性から発明されてきたかを、世界的なスケールから解き明かした書物だ。ちなみに、カップ麺は、古代から伝わる「乾燥」による保存だが、缶詰は、一九世紀になつてようやく開発された方式だ。一八〇三年、料理人ニコラ・アペールが、乗組員の壊血病に悩むフランス海軍に持ちこんだ試作品が認められた。缶詰誕生の瞬間である。缶詰の発明は、「数々の料理人と化学者が何世紀

缶詰の罪と罰

にもわたって積み重ねてきた努力の最高到達点だった」と記してある。そんなにすごいものを食べているのか、と思わず手もとの缶詰を見つめよう。

かつての保存食品は、食物の乏しい季節を生き延びるものだったが、現代の食卓は、飢餓に脅かされてもいないのに、保存食品に取り囲まれている。塩漬け、酢漬け、薫製、発酵食品などがないとしたら、食生活はどんなにさみしいだろうか。「新鮮な野菜、肉や魚」も、流通過程で冷蔵や冷凍を経ているのだから、りっぱな保存食品である。つまり、現代

人は、ほとんど保存食品だけを好んで食べている。

なぜ、このような倒錯が起きたのだろうか。たとえば醤油は、大豆の発酵保存されたものだが、保存食品である醤油の味を好むという逆転が起こる。保存が独特の風味を醸し出す鯨節も同様だ。ソースやケチャップ、ジャムやベーコンも逆転の味である。各種スパイスも、保存のためだったのが、いまでは料理に不可欠の存在となった。人間というのは、と溜め息が出る。

鈴木一誌

『保存食品開発物語』には、「われわれが口にするものはすべて、もともとは生物（何らかの植物もしくは動物）だったものである。それが殺されて肉になった瞬間、も

しくは、茎や枝や地面から引き抜かれた瞬間から、品質の劣化が始まる」とある。人間の生存と食品保存とは、一体なのだ。さらには、保存食品がなければ、大規模な軍隊の派遣もなかった、と指摘する。じつさい、缶詰の普及には、アメリカの南北戦争と、ヨーロッパでは第一次大戦の大量動員が推進役となった。人間の生存に必須である保存食品が、軍隊と戦争を助長する。皮肉なものだ。保存食品のなかには、人間の罪と罰がある。

（すずき・ひとし、グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）



世界の記憶の証しとして
「ぼくたちは見た——ガ
ザ・サニーム家の子ども
たち——」



監督／古居みずえ プロデューサー／野中章弘 竹藤佳世 編集／辻井 潔 音楽 ヤスミン植月千春 2011年 日本映画 86分 製作・配給 アジアプレス・インターナショナル 2011年夏東京・渋谷ユーロスペースにてモーニングショウ(全国順次公開)

パレスチナ女性の半生
を描く「ミラル」



監督／ジュリアン・シュナーベル 原作・脚本／ルーラ・ジブリール 撮影／エリック・ゴーチエ 出演／フリーダ・ピント ヒアム・アッバス ヤスミン・アル＝マスリー ルバ・ビラルほか 仏・イスラエル・伊・インド映画 112分 2011年夏東京・渋谷ユーロスペースにて公開

◆「ミラル」ではヒロインを含め4人のパレスチナ女性の生き方が描かれる。1948年、イスラエル「建国」をめぐる第1次中東戦争で親を殺された55人の孤児を引き取り、私財をなげうって寄宿学校を建てるヒンドゥ。継父のセクハラやユダヤ人からの差別に苦しみ、結婚してミラルを産んでもからも酒におぼれ、自殺してしまうナディア。負傷兵を逃がしたため看護師の仕事を失い、対イスラエルのテロ行為に加担して無期判決を受けるファータイマ。

◆ミラルは父親の愛情のもとで育つが、7歳でヒンドゥの寄宿学校に入れられる。10年後、美しく成長した彼女は、インティファダ(若者らの投石による対イスラエル蜂起)に参加、同志の青年と恋をする。学生の政治参加をきびしく叱るヒンドゥに反抗するミラルは、イスラエル軍に捕えられ、拷問を受ける。釈放された後、父と恋人の死に直面、折からオスロ合意(93年に結ばれたパレスチナ暫定自治を認める合意)成立で祝賀ムードが高まる中、ミラルはヒンドゥの勧めに従い留学の道を選ぶ。

◆女性たちの血みどろとも鮮烈ともいえる人生を通して、パレスチナが歩んできた半世紀余りの歴史が浮かび上がってくる、見事な構成である。抵抗運動に走る若者の心情を理解しながらも、教育の力と大切さを説くヒンドゥの存在感が印象的。彼女がエルサレムに建てた学校は今も健在だという。

◆ヒンドゥたちがあれほど希望を托したオスロ合意は脆くも踏みにじられ、イスラエルによる

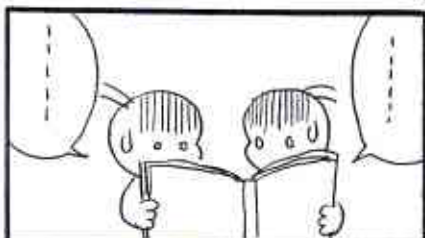
理不尽な抑圧と入植活動が継続しているのは周知の通りだ。2008年末から翌年にかけての3週間、ガザ地区を襲ったイスラエル軍は、300人以上の子どもを含む1383人を殺害した。1ヵ月後、古居みずえが現地に入った時、子どもたちはまだショックから抜け出せない様子だった。「ぼくたちは見た」は、ガザ南部で29人を失ったある大家族を取材している。

◆7歳児のカナンは、毎日のように瓦礫と化した自宅の跡を訪れ、記憶を反芻する。壁に残ったしみを指差して言う。「これは弟の血、これは僕の血。弟は立ち上った時胸を撃たれたんだ。これは父さんの血」彼らの父親は「出て来い」と言われ、両手を挙げて出て行ったところを撃たれた。

◆子どもたちの心のケアのために、絵を描かせる試みが盛んに行なわれている。兵士、戦車、ミサイル、爆撃などの絵の間に、逃げまどう彼らの姿が見える。ある12歳の少女は、イスラエル兵の真似をして顔を真黒に塗り年少の子を脅して遊ぶ。あの時の体験を忘れないための行為だという。

◆「どんな悲しみもいつかは終る／私はパレスチナの子／小さい時から悲しみを抱えてきた／世界は私たちを忘れてしまった」と、子どもたちは歌う。古居は世界が彼らを忘れていない証しとして、この映画を作った。私たちは、せめて映画を見る行為を通して辛くもそれに繋がることができる。

本野義雄(もとの・よしお、本誌編集委員)



2011.5.27. 8PM★

Information

【東京】☆8月6日(土) 14時から 2011年詩人会議平和のつどいー原発はいらない 核兵器をなくせ!ー話:樋口健二、演奏、詩の朗読他、場所:豊島区立勤労福祉会館(JR山手線「池袋」駅西口、徒歩10分、池袋消防署となり)主催:詩人会議、電話03-5978-6955

☆8月15(月) 13時から「わだつみ会8・15集会」一敗戦後と震災後話:山口幸夫他 場所:飯田橋レインボービル1階(JR総武線「飯田橋」駅市ヶ谷寄り改札、徒歩5分)主催:わだつみ会、電話03-3815-8071

☆9月10日(土)、24日(土) 13時30分から シビル市民講座第20期、10日「児童養護施設を出た若者たちの居場所ー『日向ぼっこ』の試み」話:渡井さゆり、24日、「子どもと会えない親たちの居場所ー『共同親権Kネット』の試み」話:植野 史、受講料1回1000円、場所:立川シビル2階A室(JR「立川」駅徒歩3分、モノレール「立川南」駅徒歩1分)、主催:シビル、電話:042-524-9014

☆9月3日(土) 13時から 障害者・患者9条の会記念シンポジウム「障害者と戦争一戦後と今、そして未来を語る」場所:東京都障害者福祉会館(JR山手線「田町」駅、徒歩5分)話:大田修平他、主催:障害者・患者9条の会、電話03-3207-5621

☆9月19日(月) 13時から 一原発にさようなら集会ー「さようなら原発1000万人アクション」呼びかけ人:鶴見俊輔他、場所:明治公園(JR中央線「千駄ヶ谷」) 主催:「さようなら原発1000万人アクション」実行委員会、電話03-5289-8224

【埼玉県】☆開催中から9月3日(土)まで 丸木位里・丸木俊絵本原画展「大地から湧き出る物語」、場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄室院入口下車、徒歩5分)入場料:大人900円、中高生・18歳未満600円、小学生400円 主催:原爆の図丸木美術館、電話0493-22-3266休館日:毎週月曜日

☆8月15日(木) 13時から 8・15詩朗読集会「太陽は希望か、希望は戦争か、栄養不良少年はいく」入場無料 場所:場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄室院入口下車、徒歩5分)、主催:さかさのイシ・長谷川修児、電話:0493-22-3266(原爆の図丸木美術館)

【千葉県】☆8月6日(土) 13時から 「第4回平和のつどいー一沖縄の日としてー 朗読、琉球踊り他、場所:のぎくプラザホール(JR「成東」駅、徒歩10分)主催:東金地域九条の会、電話080-5692-1944(戸賀)

【神奈川県】☆8月5日(金)から7日(日) 10時から ピースエージェント2011「平和のための戦争展 in 栄」横浜空襲体験者のお話(5日)他、場所:地球市民ぶらざ内リリスギャラリー(JR「本郷台」駅そば)主催:平和のための戦争展 in 栄実行委員会、電話090-2528-2952(横田)

【広島】☆8月5日(金) 17時から「ヒロシマ平和へのつどい2011」基調報告:田中利幸他、場所:広島市民交流プラザ北棟5階研修室、(広島電鉄「袋町」電停、徒歩3分)

主催:8.6ヒロシマ平和へのつどい2011実行委員会(代表/田中利幸)、電話090-4740-4608(久野)

☆8月6日(土) 7時45分から グラウンド・ゼロのつどいーダイ・インー 場所:原爆ドーム前、9時から「8.6ヒロシマ原発も核兵器もない世界へ、みんなのウオーク」主催:8.6ヒロシマ平和へのつどい2011実行委員会(代表/田中利幸)、電話090-4740-4608(久野)

【兵庫県】☆8月20日(土) 14時から 第30回小田実をよむ「ガ島」話:北野辰一、参加費:1000円、場所:山村サロン(JR「芦屋」駅前ラポルテ3階)、問い合わせ:山村サロン電話0797-38-2585

☆9月17日(土) 14時から 第31回小田実をよむ「アメリカ」話:山村雅治、参加費:1000円、場所:山村サロン(JR「芦屋」駅前ラポルテ3階)、問い合わせ:山村サロン電話0797-38-2585

市民意見広告運動

10期意見広告運動を 振り返る

橋本 保彦

画期的な「要望」掲載が実現

あまり目立ちませんでしたが今回の意見広告（朝日新聞版）の紙面には、これまでで長い意見広告運動の歴史の中で、始めて掲載が実現した部分があります。左の「意見広告について各紙への要望」という見出しの、新聞社に向けた要望の部分です。

その主旨は「意見広告の掲載料が高すぎる」ということ、そして「意見広告に正当な理由

◎意見広告について各紙への要望

集会やデモなどに参加できなくても、政治的主張を表現したい人びとが多くいる現在、こうした市民運動による意見広告は重要な表現手段となっています。しかし、掲載料金を考えると、市民運動が簡単に使える手段ではありません。私たちは、市民運動の意見広告には、企業広告とは別の、特別な料金体系が適用されるべきだと考えます。広告内容への規制も問題です。最近、この掲載紙ではない、ある新聞社が、とある市民団体の意見広告の内容が事実であるにもかかわらず、一般商業紙に報道されなかったという理由で一部削除を要求した例がありました。市民の意見広告は、なるべく制約のないものであるべきです。

のない制約を加えるな」です。

これが掲載されるまでには朝日新聞との何回もの交渉と削除の打診を押し返した末に実現した画期的な文言です。

掲載料に関する新聞社の主張は、決して高くない、企業の広告とは異なる十分に配慮した掲載料の設定をしているというものです。確かに、私たちの「市民意見広告運動」の掲載料は、4、5年前に比べると利用しやすい料金になってきましたが、それでも全面広告を掲載しようとすると、一千万円単位の資金が必要です。私たちは誰でも利用しやすい料金設定への改善が必要と考えています。

意見広告への規制についてですが、2010年「赤とんぼの会」が、読売新聞（大分版）に「非武装・不戦」の意見広告を掲載しました。その際に、一部の削除を要求されましたがその部分を空白のまま掲載した事例がありました。（詳細は「市民の意見」123号「読売新聞が検閲？」を参照）

民主主義社会で社会的問題を解決しようとする時、新聞などのメディアが果たすべき大きな役割として次の二点が挙げられます。

◆市民による自由なコミュニケーションの場の提供。

◆情報を選択してその争点をあらゆる視点から提示し、市民の共通認識をはかる。

そして、市民がメディアによる情報の争点

化が間違っている、外れていると疑問を感じた場合に意見広告を掲載し、メディアに代わって社会的な問題の争点を提示します。そして民主主義社会でメディアが担う、争点のあらゆる視点からの提示が重要なのは、それが社会的な議論を喚起し、政策の立案や修正変更に影響を与えるからです。（*注記より引用）

市民によるすべての意見広告に対してメディアが「社会的な義務として二つの役割を負う」とする立場で、意見広告の意味・メディアが果たす役割を考えると、今回初めて掲載が実現した「新聞各社への要望」で訴えている主旨、「市民の誰でもが利用しやすい安い掲載料」と「制約のない意見広告の掲載」がまさにメディアが果たすべき二つの義務としての役割を求めていることが明確に理解されると思います。

ただ、残念なことに掲載に至るまでの何回もの交渉と削除の打診などを考えると、朝日新聞社がこの二つの基本的な原則を自覚しているのかは疑問符がつくところです。

（はしもと・やすひこ、市民意見広告運動事務局）
*注記：「公共圏において、反戦意見広告は議題設定能力をもつか」（神戸女学院大学文学部 尾崎由佳）論文の全文は左記を参照下さい。

<http://www.ikenkoukoku.jp/iken6/siryo/siryo1.htm>

事務局だより

高橋 武智

■5月3日の新聞紙上に掲載された今年の意見広告の総括作業は橋本さんの文章（別項）にあるとおりですが、賛同者の皆さんにお送りした報告に本誌前号を同封したところ、新たに86名の方が購読してくださることになりました。亡くなった方など退会者1名を差し引くと、定期購読者（＝会員）数は6月末現在、2098名（前号比：91名増）に達しております。■寄せられたご期待にこたえるべく、編集委員会一同張り切っています。読者の皆様も本誌の拡大にご協力いただけると幸いです。

■前号で大特集した原発事故関連の記事のうち、「フクシマ・アピール」中に名前が出たフランスの組織、CRIRAD（放射能にかなする自立的な研究・情報委員会）の活動についての後追いですが、フクシマで現地調査した同会のブリュン・シャルブロンが7月7日に言明したところによると、「今回の処理において、日本政府には重大な欠落があった。政府も東電も事態にまったく立ち遅れ、25年前



のチェルノブイリの場合と、同じ程度に処置しかとられ

ていない」とのことです。具体的には、一、住民を十分安全な圏外に退去させられなかった。二、汚染の三時間前に飲むべきだったヨード剤が配布されなかったし、今なお配布の準備さえない。三、20キロを越える範囲の地域で、通常の20倍も高い率のガン・リスクが認められる、といっています（「ルモンド」紙）。

■これが世界の常識です。それなのに、「日本は安全だからぜひ観光にきてください」という各界各層からのノー天気なキャンペーンが展開され、日本のメディアはまたもこれを垂れ流し、拡大再生産しています。児童は疎開させ、それまでできるだけ遠くに逃げるしか対策はないという冷徹な現実から目をそらし、まさしく原発事故被害の拡大再生産に励んでいることを弾劾せざるをえません。

■先月、埼玉大学で「戦争の記憶・平和の思想と出会う」という講座の一日講師をつとめました。ぼくには「ベトナム戦争と日本・脱走兵援助運動と良心的兵役拒否」というテーマが与えられ、当然それに多くの時間を費やしましたが、他の講師の話と関連させて、体験の伝承と継承、その際における追体験の重要性などにも言及しました。

■そういう体験と歴史にかかわる直近の具体例として、3・11にも触れました。津波や地震の体験がどう生かされ、あるいは生かされなかっただけでなく、「日本人は沈着に対応し、暴動一つ起きなかった」という海外からの高い評価をめぐり、1923年の関東大震

災で、日本の民衆は朝鮮人・中国人を無差別に虐殺し、またアナキストやボルシェビキ派のリーダーも権力によって虐殺された——この最大級の人災をどう考えるべきかを今日の課題として提起してみました。

■大事なお知らせ

いつもの「事務局だより」より大きなスペースをもらいましたが、それは私たちの「市民の意見30の会」にカンするお知らせがあるからです。いうまでもなくこの会は、運動としてはベ平連の流れを汲みますが、平和反戦に限らず、日本社会万般を変えていこうとする意図から30の項目を選び——その第一項には原発の廃止が織りこまれています——、小田実さん・中山千夏さん・福富節男さんなどで1988年に旗挙げした会です（30の目標については、第三書館刊「強者の政治から弱者の政治へ」を参照してください）。機関誌も127号を数えています。会活動を支えているのは、さまざまな経歴をもつ十数人の老若男女ですが、この間一貫して会の運営にあたってこられた現・代表の吉川勇一さんから、「80歳を迎えた今、第一線を退きたい」との意思表示がありました。

■これを受け、何度か事務局会議（会の意思を決める唯一の機関）で話しあった結果、当面2年間を任期として、次のような体制で行こうということになりました。

◇共同代表制をとり、吉川さんに引きつづき代表をお願いするとともに、高橋武智・本野

義雄の2名を加える。

◇事務局長を新設し、野澤信一を指名する。

■話しあいのあいだ、全員が痛感したのは、会の実務体制が弱いという一点でした。これをどう補うか、次号にも野澤・新事務局長から、詳しい呼びかけがある予定ですが、読者の皆さんからも進んでご加勢をお願いしたいと思います。「週に1〜2度来られる方、交通費支給、誰でもできる事務の仕事」です。その他事務時間などもふくめ、志のある方は、事務局までお問い合わせくださいますように。■では、会の具体的な活動やその方向はどう変わるのか、あるいは変わらないのか？これについても突っ込んだ討議がありましたが、今後確定したものから、随時本誌面に反映されていくことになります。

■まだ先のことで、今号のInformation欄には載らないかもしれませんが、休日（敬老の日）にあたる9月19日に、「さようなら原発 1000万人アクション——脱原発・持続可能で平和な社会をめざして」が全国各地で計画されています。呼びかけ人は内橋克人・大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・坂本龍一・澤地久枝・瀬戸内寂聴・辻井喬・鶴見俊輔の方々。福島事故から三か月目の6月11日が「100万人アクション」でしたから、それを一桁上まる規模になります。0の数を間違えないように。どうぞ今から予定に入れておいてください。

（たかはし・たけとも、本会事務局）

NHKハイビジョン特集「小田実 遺す言葉」 再放送のお知らせ

坂元良江

小田実さんがお亡くなりになってすでに4年になります。大震災に続く福島原発の大惨状、いつになっても先の見えない今の状況を、もし小田さんがご存命だったらなんと発言なさるだろうかと思うこの頃です。

昨年12月に続いて再度8月に小田さんの最後のテレビ番組が放送されます。NHKにも、時として小田さんの言葉を聞いてみたいと思う人がいてくれることはせめてもの救いでしょう。

東日本大震災が起こり、間もなく被災者生

活再建支援法により被災者への生活支援のお金が支払われることが報道されました。阪神淡路大震災の後、小田さんをはじめとする関西の方々から始まった市民の運動でこの法律が憲政史上初めて市民発意の法律とした成立したことを報道する人はいませんでした。

詳しくは山村雅治さんがお書きになっていますが、その活動をしておいでの頃の小田さんの姿を見ていただくことができます。有楽町でバスの上に立って演説する小田さん、今はない田英夫さんも一緒に。みぞれの中をデモする小田さん、国会前に座り込む小田さん、議員会館で国会議員たちを説得する小田さん。小田さんがこの法律成立にどれほどの力を注いだかを知っていただければしょう。

詳細は以下の通りです。

・ハイビジョン特集「小田実 遺す言葉」

（2007年12月13日放送）

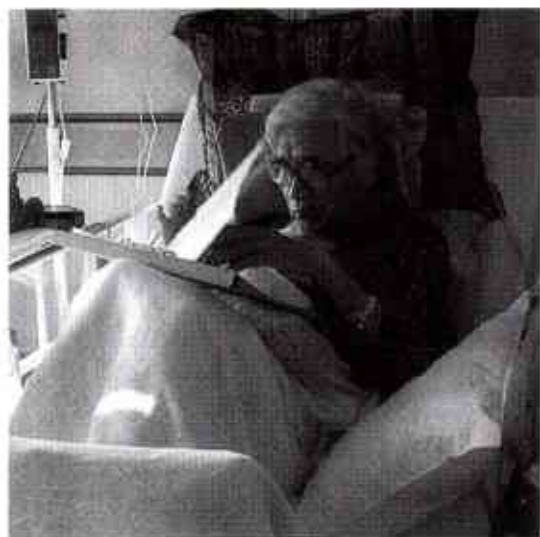
放送予定 本放送 2011年8月31日（水）

9:30

再放送 2011年9月1日（木）1:00

（31日深夜25:00）

（さかもと・よしえ、放送プロデューサー、本会会員、写真提供も筆者）



読者の声

◆九条を貫く国を目指して

大阪府尼崎市 杉本昭典

狭いナショナリズムで愛国主義をおおる風潮に断固、反対せねばなりません。粘り強く、平和、善隣の国際関係を作るため、戦争しない、させない、九条を貫く国を目指して今年も頑張ろうと思う。

◆世の中、よくないので続けます

山口県周南市 千葉浩之

協力↓普通に変更しようかとも思いましたが、あまり不況の影響を受けぬ会社社員独り者世の中の方はどうもマシになっていないのでもう少し協会員を続けます。

◆限らない欲望は地球を破壊する

愛知県一宮市 尾藤満昭、典子

原発はいらない。チェルノブイリは25年たった今でも牙をむいている。人間が制御できないものを作ってはいけない。子供たちに美しい国土、安全な環境を残さなければならぬ。電力が不足というなら、節電すればいい。昔に戻ればいい。限らない欲望で地球を破壊してはいけない。もっと自然と共生する

ことを考えて国家の舵をさるべきだ。それが政治家の仕事であり責任ではなからうか。(満昭)

このすばらしい地球を汚さないでください。(典子)

◆日本の技術は高い？

神奈川県横浜市 渡辺栄子

原発制御不能、何てことでしょー！日本の技術は高い？絶対安全？怒りでいっぱいです。

◆市民に問われている

東京都杉並区 小山和久

この先、この国の平和主義とか民主主義の質や深さが問われる時になったと感じます。ひとりひとりの市民も。

◆戦争中は天皇陛下の御ために

千葉県柏市 橋 英實

1933年4月7日生まれ。戦争中に生まれ、戦後に生き、戦争に死ぬのはいやだ。中野区ではじめて米軍機を、1942年4月18日B25を上空に見、戦争のさなかには「天皇陛下の御ために」そういつてましたが。

◆右へ倣えのマスコミ報道

群馬県前橋市 秋草美俊

原発反対の学者がこれまで繰り返し「地震国の日本では最も危険」「津波が来たらどう

なるー！」と訴えてきていたのに、遂にそれが現実となってしまった。高木仁三郎先生が健在であつたらなんというだろう。幸い今回同封のビラで「原子力資料情報室」の名を見ることが出来た。この重大な時に新聞紙上、テレビ報道の場でその「情報室」の名が出てこない。ドタバタ政治家に右へ倣えしている国に将来があるのだろうか。嘆かわしい。

◆応援しています

神奈川県相模原市 佐野博子

生き物の命を脅かす人間による戦争と原発は許せません。市民の意見30の会とたんぼぼ舎の活動を応援しています。

◆復興に9条と25条が必要

東京都大田区 原 百合子

震災からの復興に世界からの支援に励まされます。日本の復興に改めて憲法9条、25条が必要だと思われます。

◆救援の自衛隊員に戦争をさせたくない

山形県山形市 三浦恵美子

警察、消防隊、自衛隊の方々の被災地の救助活動に心から感謝の気持ちでいっぱいです。世界からも多くの国から援助の手が差しのべられました。私は必ず世界は平和になると思いました。必死に働いておられる自衛隊の方々は被災地の子を助けることに誇りを持つ

ておられると思います。この方々に二度と人殺しをさせてはならないと思いました。九条を必ず守りましょう。

◆トンデモないことだらけ

千葉県船橋市 吉村りよみ
大企業の法人税を5%下げるなんてとんでもないことです。普通なら一揆が起るのに。北朝鮮や中国の脅威をおおって「動的防衛力」なんて。とんでもないことだらけ。

◆応援します

京都府京都市 高橋千夏
125号を読み元気が出ました。つづけて皆様がんばってください。私はもう百歳ですが命ある限り応援します。

◆建設的な議論を

愛媛県越智郡 森本栄二
「市民の意見」いつも興味深く読ませていただいています。昨今の政治家たちの足の引張り合いにはうんざりです。どうして国民のために建設的な議論ができないのかと思います。

◆購読を続けます

東京都江東区 安部栄子
38年生まれ。だんだんツマミ喰いのような読み方になってきました。それでもそうなの

か、そうだったのか、という内容が多く、購読を続けたいです。

◆指針を得るために愛読です

神奈川県横浜市 大浦邦子
平和の指針を得るための大切な雑誌、運動と思い愛読しています。

◆九条の会をつくりました

秋田県鹿角市 武石佳久
1925年生まれで、九条の会を作りましたが運動を広げる方法に悩ましています。日本の原発は核技術に乗り遅れまいとする科学技術者が始めたものと当初から理解しています。欠陥だらけの原発を安全々々と言い続けてきた。原発がなくても電力は充分間に合うと週刊朝日にありました。

◆継続する努力に励まされ

愛知県岩倉市 宮地健一、幸子
継続する努力を感じます。高齢化と闘いながらの先輩たちに励まされ我が老人夫婦もインターネットでがんばります。

◆「知らない」は許されない

千葉県船橋市 豊岡節子
福島第一原発に6基もあってしかも7、8を作るべく申請中だったなんて知らなかった。その不明を恥じるとともに「知らない」から

許されるということはないと知らねば。

◆日本とドイツの違い

東京都世田谷区 田島恵児
「市民の意見」126号誌上の記事からは多くのことを教えられました。特に梶川ゆうさんの「ドイツから見る福島原発事故」で鋭く指摘されている日本とドイツの民主主義的思想の相違には強く同感し反省させられました。

◆ゆつくりと読んでいます

東京都大田区 鈴木広子
いつも「市民の意見」をお送りくださいます。ありがとうございます。隅から隅までゆつくり読ませていただいています。

◆原発を根本的に見直しを

横浜市川崎市 石丸 功
国と電力会社は国策として原発を推進し「安全性」を強調してきましたが、今回の東日本大震災による事故で大きな嘘であることが証明されました。根本的に見直すべきです。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただけると幸いです。

編集後記

●堀田善衛「方丈記私記」(1971年刊、ちくま文庫)は、語る。堀田は、45年3月9日夜、

東京で大空襲を受けた。同年年3月18日、昭和天皇が下町の焼け跡に、大きな勲章をつけて乗用車から降りてきた。堀田は「焼け跡の灰に土下座をして、(中略)申し訳ありませんとくりかえしていた人々の、それは真底のことばであり、(中略)私自身において実在していた」と思い、「人々のこの優しさが体制の基礎となつているとしたら、政治についての結果責任もへつたくれもない」という。政治は「思い上つて倫理に化けたり、規範だと思

い込んだりしはじめる」、それが「家永三郎対日本国、あるいは小西誠対日本国といった裁判が重要な意味をもつ所以」(P59〜P66)であ

市民の意見 30 の会・東京 2011 年 5 月～6 月会計

1. 収入	
一般会費	369,500
協力会費	165,500
敬老会費	448,500
障害者会費	15,000
会費小計)	998,500
カンパ	301,610
ニュース販売	5,200
バッジ等販売	12,020
預り金	316,080
預り金精算	254,505
収入計	1,887,915
2. 支出	
印刷費(*1)	459,481
発送費	147,185
通信費	27,898
消耗品費(*2)	77,799
編集費(*3)	32,400
交通費	39,210
事務所費(*4)	115,245
光熱費	7,300
手数料	60,605
諸会費(*5)	10,000
雑費(*6)	24,047
立替金	160,193
立替金精算	332,000
支出計	1,493,363
3. 収支	
前期からの繰越	7,570,961
次期への繰越	7,965,513
4. 残高の内訳	
会基本会計	6,277,697
条約基金	176,715
F/I 基金	1,165,820
預り金	345,281
計	7,965,513

(単位: 円)

注(*1)「市民の意見」126号印刷費(意見広告報告書への同封増刷分7,200部含む)。(*)2振替用紙作成代¥62,186、発送用シール代¥7,200。プリンタートナー代他。(*)3執筆者へのお礼図書券等。(*)4家賃6、7月分事務所火災保険料¥5,245。(*)5福島原発事故緊急会議および第九条の会ヒロシマ賛同金各¥5,000。(*)6のぼり旗用染々ポール2本¥16,600、のぼり旗作成用材料費¥3,146、会議用お茶代他。

会計報告

昨年、「ふるさと納税」制度を使って応援している自治体に寄付をしました。今年に入り寄付金控除のため確定申告したところ、寄

付金額の約65%が住民税から還付されました。意に副わぬ首長の意に副わぬ施策に自分の税金が使われるくらいなら、ホンのわずかでも使い方を指定できるこの制度は案外いいものだなあと実感しています。さて、今年はどうを応援しようかな!

会計報告

◆編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦(本号担当)、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅(次号担当)、西田和子、野澤信一、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

今期は意見広告の報告書に「市民の意見」を同封した効果でしょうか、6月に入つて新規入会者やカンパが大幅に増え、大きな黒字で繰り越すことができました。会員の皆様にご感謝です。支出面では印刷費、消耗品費および雑費が通常より多めとなりました。内訳についてはそれぞれ注記をご参照いただくと、のぼり旗の費用についてご説明しますと、原発事故を受け各地でデモが増えたため新しく手作りの旗を作ることになり、布や手芸用品の他ポールも便利なものを購入しました。皆さんも集会やデモで会の旗をみかけたらぜひ声をおかけください。

(上口)